

平成16年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成16年6月11日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成16年6月11日（金）午前10時00分開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

追加日程 議案訂正の件

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君

51番	祝	優	雄	君	52番	兵	庫	稔	君			
53番	梅	澤	雅	廣	君	54番	竹	内	道	廣	君	
55番	渡	部	幹	雄	君	56番	大	澤	祐	治	郎	君
57番	肥	田	利	夫	君	58番	加	賀	博	昭	君	
59番	岩	野	一	則	君	60番	浜	口	鶴	藏	君	

欠席議員（2名）

21番	加	藤	真	君	34番	金	山	教	勇	君
-----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	総務課長	親	松	東	一	君
市民課長	清	水	紀	治	君	企画情報課長	齋	藤	英	夫	君	
建設課長	佐	藤	一	富	君	水道課長	植	野	研	一	君	
農林水産課長	斉	藤		博	君	観光商工課長	斎	藤		正	君	
財政課長	浅	井	賀	康	君	社会福祉課長	熊	谷	英	男	君	
環境保健課長	仲	川	正	昭	君	医療課長	木	村	和	彦	君	
会計課長	粕	谷	達	男	君	農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君
教育委員会 教育学校教育課長	古	田	英	明	君	教育委員会 教育生涯学習課長	松	田	芳	正	君	
教育委員長	豊	原	久	夫	君	教育長	石	瀬	佳	弘	君	
選挙管理委員会 委員長	林		千	隆	君	選挙管理委員会 事務局長	仲	川	敏	明	君	
消防長	加	藤	侑	作	君	両津支所長	佐	々	木	文	昭	君
相川支所長	大	平	三	夫	君	佐和支所長	中	川	義	弘	君	
新穂支所長	末	武	正	義	君	畑野支所長	宇	治	秀	三	郎	君
真野支所長	逸	見	政	義	君	小木支所長	菊	地	賢	一	君	
羽茂支所長	青	木	典	茂	君	赤泊支所長	中	川	逸	郎	君	
代 監 査 委 員 表 員	清	水	一	次	君							

事務局職員出席者

事務局長	佐	々	木		均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君	

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員は58名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして代表質問を行います。

順位に従いまして、新生クラブ、梅澤雅廣君の代表質問を許します。

53番、梅澤雅廣君。

〔53番 梅澤雅廣君登壇〕

○53番（梅澤雅廣君） おはようございます。私は、新生クラブを代表して市長の施政方針と新年度予算についてお伺いをしておりますが、質問に入ります前に、佐渡市発足後初めての定例会でもありますので、市長に一言お祝いを申し上げたいと思うのであります。

高野市長にはこのたびのご当選まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。新生佐渡市が地方分権時代を力強く生き抜いていかれるよう、佐渡市の初代市長として誇りと自信を持って市政運営に当たられますようご期待を申し上げる次第であります。

それでは、通告に従いまして順次質問してまいります。代表質問でありますことから再質問ができませんので、市民のどなたが聞いても理解できるようなわかりやすいご答弁をいただきますようお願いをいたしておきます。

ご案内のとおり、戦後続いてきた中央集権的な国のありようが制度的にも財政的にも行き詰まりを来したことから、地方に対して自己決定、自己責任を求める地方分権時代へとまさに歴史的な転換が図られたところであります。このだれにもとめることのできない大きな時代の流れに佐渡が取り残されることなく合併を果たし得たということは、今を生きる我々責任世代として後世の批判にも耐え得る正しい選択であったと確信をしておるものであります。問題は、新生佐渡市の建設をどのように進めていくかということであります。多くの市民の皆さんは、激動する時代のただ中であって、佐渡の将来について少なからぬ不安を抱いておられることもまた事実であります。この市民の不安を払拭し、新市建設に積極的な参加を促すためにも市長、まずあなた自らがあなたの描く佐渡市の未来像を市民の前に明確に示すことから始めなければならないと思うのであります。市長の描く佐渡市の将来ビジョンをまずお聞かせをいただきたいと思うのであります。

次に、新市建設計画についてお尋ねをいたします。計画書の冒頭では、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより10市町村の速やかな一体化を促進し、魅力ある地域づくりと住民福祉の向上を図ります。さらに、続けて新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的な内容については、新市において作成する基本方針、基本計画及び実施計画にゆだねるものとするとうたっております。この計画は、今後新市の建設を進めていく上のベースとして市民にも広く公開されており、私はこれは市民に対する約束事であると言っても過言ではないと思うのであります。市長ご就任以来、わずかではありますけれども、実際に市政運営のかじをとってこられた現時点において、新市建設計画に対し市長はどのような認識を持っておられるか、あなたの中でどのように

位置づけておられるのかお伺いをするものであります。

次に、新年度予算についてお伺いをいたします。まず、新市建設計画で示された16年度予算との対比についてであります。新年度計画の予算は、一定の条件のもとでのシミュレーションではありますけれども、今議会に上程された16年度予算はこれと対比で歳入総額で40億2,000万円の減となっております。いかなる要因によるものなのか。それが国の出方に大きく左右されたものであったとしても、市民の皆さんによく説明をして理解をいただくという姿勢が新市建設に向けての今後の市政運営の上からも大切なことだと思いますから、主な科目の増減について歳入歳出それぞれについてご説明いただきたいと思うのであります。

次に、新年度予算の内容についてお尋ねをいたします。施政方針では、厳しい状況であるが、合意事項の反映と旧10カ市町村の意向を最大限尊重して旧10カ市町村の15年度当初予算よりも0.4%増にしたとしております。しかし、歳入では市税、地方交付税、分担金及び負担金、県支出金が大幅な減額となり、その反面市債、繰入金が大きく増額となっております。これは、地方財政の根幹である国県の財源不足と自主財源である市税の減と合併合意によるいわゆる高いサービス、低い負担とする方針により分担金、負担金の減を意味するものと思われませんが、その不足分を市債と繰入金で穴埋めしたものと思われること、また歳出では投資的経費が大幅減となり、義務的経費の増と公債費の大幅増による予算編成でありまして、硬直した内容となっておると言わざるを得ません。このような内容の予算編成に至った経緯については、いろいろありまじょうが、旧10カ市町村の予算要望を査定し、集計したものと推測しますが、このことは市財政を硬直化し、赤字財政への道をたどることにもなると思いますが、本予算についての市長の総括的な見解を求めるものであります。

次に、行財政改革についてお伺いをいたします。市長は、合併は最大の行政改革であり、佐渡市においても行政改革を日々行うと決意を述べておられますが、私もまさに同感であります。三位一体改革の不透明さ、市税の減少傾向に加えて、今のように本庁よりも支所の組織が人的にも財政的にも大きいのでは行政効率も悪く、指導性も発揮できないのではないかと。支所の統廃合、職員の削減等簡素で効率的な行政組織の構築は、行政経費の削減を図るためにも早い段階でその方向性を示す必要があると痛感するものであります。市長の行政改革に対する決意のほどを伺うものであります。

なお、本年度の予算での人件費の増額の主な原因は何であったのか、また3分の1補充をうたいながら退職者より採用者が多いのは、これはどういうことであったのか、また新市における適切な職員数はどのくらいを想定しておられるのかあわせお尋ねをいたしておきます。

次に、市長が市政運営の中心的な柱とする施策について伺ってまいります。まず、環境問題についてであります。循環型社会の構築や自然環境の保全には官民挙げての取り組みが不可欠であります。環境基本条例では市民にどのような義務を課するのか、また市民の皆さんへの周知と理解を得るためにどのような方策を考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、トキの野生放鳥と離島特区についてであります。私は、トキの野生放鳥を何も反対するものではないと決してありませんが、減農薬、有機肥料中心の農業経営を推し進めるとありますが、今佐渡では200ヘクタールを超える耕作放棄地が出るほど衰退した農家の皆さんが有機農法にたえることができるのか、またそのことによって生ずる農家収入の減収に対する対策はお持ちであるのかどうか、また佐渡ではコシヒカ

り、おけさ柿、佐渡牛はブランド品として定着をしておりますが、ここでいうブランド品とはさらにどのような作物を指すのであるかお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、空港問題についてであります。平成3年の第6次空港整備5か年計画に新規事業として採択されてから13年が経過をいたしました。この間完成に向けて大変な努力を重ねてまいったところではありますが、地権者同意率の100%確保は私は残念ながら今後も大変厳しいものがあると思ひるのであります。また、国が空港整備計画から社会資本整備重点計画へと変更したことなどを考え合わせますと、実現が心配される所でありましたが、佐渡空港完成に向けての市長のご見解はいかがでありますでしょうか。お伺いをする所なのであります。

次に、観光振興についてお伺いをいたします。佐渡観光アクションプラン、佐渡百選及びときめきの佐渡観光推進等積極的な取り組みについては一定の評価をする所ではありますが、トキの島、地産地消、佐渡ブランド、雇用の確保等、これらの諸問題はすべて観光と農林水産業との連携から生まれると言っても過言ではないと思ひれます。スローガンだけではなく、具体的な施策と実行を強く期待する所ではありますが、いかがでありますでしょうか。

次に、島民参加と女性の参加を促す施策についてお尋ねをいたします。新市建設には島民すべての方々の参加を願う所ではありますが、その方策として例えば地域自治組織の設置あるいはNPOや各種ボランティア組織の育成も一つの方策とは思ひますが、市長は市民参加に向けていかなる具体策をお持ちなのかお聞かせをいただきたいと思ひます。また、社会参加する女性にとって住みやすい社会環境づくりの具体策もあわせてお教えをいただきたいと思ひます。

最後に、農業の充実についてお伺いをいたします。全国的にもそうではありますが、佐渡の農業の衰退には歯どめがかかりません。大きな理由は、後継者不足と高齢化であります。今農業従事者で65歳以上の者が全体の66%を占め、また若い30歳以下は1%という惨状であります。市長が施政方針で言う島内を4地区に区分し、各地域別振興方針を統一してビジョンの具体化を図るといふものは、平成2年2月19日に佐渡水田農業ビジョン策定委員会が第2次案として策定したものであると思ひますが、本ビジョンを通して見える佐渡農業の現状と将来展望について市長のご所見をお伺いしまして、新生クラブを代表しての私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 新生クラブ、梅澤雅廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、ただいまの新生クラブを代表された梅澤議員の質問にお答えしたいというふうに思ひます。

最初に、市長が描く佐渡市の将来ビジョンについてお問い合わせがありました。さきに施政方針の中で概略は述べさせていただきましたけれども、我々がいつも心の中に思ひ、佐渡の将来を、その発展を願っておりました考え方を受け継いで、ぜひ新たに踏み出した佐渡がすばらしい未来を築き上げていけるように努力をしたいというふうに思ひますが、かけがえのない我々に残された自然環境がござひます。これを子々孫々に受け継いでいく責務、それから願ひがあるというふうに考えておひます。美しい景観と清潔な島、天から与えられたものだけで理想的には生きられるような、それをモデルとした循環型社会、これが

理想過ぎるとはいえぜひ願わしい佐渡の姿ではないかというふうに思い、環境先進地を目指したいと考えております。また、離島のハンディを克服するための空港の整備、世界に誇れる文化遺産である佐渡金銀山遺跡、具体的にこれらの積み残しの案件を大きく前へ進ませることによりまして、大きなインパクトを佐渡の現状に与え、大きく佐渡をにぎわせる島づくりへと踏み出す一つのきっかけにしたいというふうに考えます。これらの取り組みを行うことにより、活気ある経済活動を可能にする、さらに離島の特区への考察、これに取り組みを進めたいというふうに考えております。当然これらにつきましては島民、市民の全面的な応援と参加がなければできないわけでございまして、今後ともその方向に皆さん方を説いてまいりたいというふうに思います。

新市の建設計画は、合併協議会の中で70名のビジョン検討委員をお願いして将来構想を策定していただきました。その構想をもとに財政計画とマッチしたものとして新市で行うべき施策あるいは各地において予定していた事業計画を集大成したものとなっており、それはその価値を十分認め、尊重されるべきだというふうに思っております。しかしながら、計画策定後において国が進めている地方交付税の改革、国庫補助金の整理、合理化、税源移譲を含む税源配分の見直しを行うという三位一体改革、この影響により財源不足が大きく生ずることから、今後新市の建設計画見直しのご意見も出てくると思い、また市議会においても新市建設計画等調査特別委員会が設置もされました。やがては時代の変化とともに時代に合わせた見直しの機運も高まってくるやも思っております。我々は、そういうながらもこの計画は合併に至るまでの過程の市民の皆さん方とお約束でもあり、この位置づけにつきましては皆さん方とご相談しながら前へ進めていきたいというふうに考えております。

新年度の予算につきましては、新市建設計画の中にある平成16年度分と実際の平成16年度予算の比較で歳入歳出総額で約40億円の減額となっているのはご指摘のとおりでございます。歳入を見ますと、三位一体の改革の大きな影響を受け、地方交付税、国、県支出金が少なくなっております。その一部の財源不足を財政調整基金等の取り崩しで補ったことにより繰入金が増加しておりますが、地域振興基金の積立金を公債費の平準化のために平成16年度は20億として、合併特例債や臨時財政対策債の減少によって市債、これが大きく減額になっております。

歳出につきましては、物件費等が増となっております。電算経費や選挙費等の合併による臨時的経費、施設運営経費の増額が理由として挙げられます。また、合併特例債事業の減少により普通建設事業費や積立金が減額となっているわけです。新市建設計画は、平成13年度決算額並びに平成14年度決算見込額などを基準として推計したものでありまして、予想以上に三位一体が影響し、平成16年度予算編成時とは財政事情が大きく変化している、このことが減額につながっているわけでありまして。

新年度予算につきましては、ご指摘のように市債繰入金が大幅に増となりまして、形が当初の願いとは違った形にはなりました。しかし、何とかご指摘の硬直予算の中で合併までに至るまでの間の各地域の島民の願いを組み入れてやれる程度の予算であったというふうに考えております。

さて、行政改革について申し述べさせていただきますが、職員の定数が人口規模、産業構造を基準にした類似団体の指摘から算出されておりますが、佐渡市と同規模の人口、産業構造の市の指数は現在今のところ存在はしておりませんが、佐渡の場合は人口こそ7万人ということでありまして、面積は平成16年3月1日の合併時で全国で5番目に大きい市となっており、長い海岸線や道路、点在する集落、学校、保育

園等行政効率が悪く、このことから職員数の増を余儀なくされております。適正な職員数は、国の指数によることなく住民サービスの面から、あるいは財政の面から総合的な判断のもとにそれぞれの職員定数を出していきたいというふうに考えております。

さらに、支所の統廃合と行政のスリム化に言及されましたが、合併協議の中では合併後2年間を第1期、3年から5年間を第2期、庁舎建設の始まる合併後6年から10年までを第3期として組織体制の整備を図るということになっております。ここでは、1期は現在と同じ1本所9支所の体制とし、2期に入って組織機構の全面見直しを行うことになっております。3期では、庁舎の建設に伴い支所、出張所の統廃合を含めて再編成するということになっております。このことにつきましても市議会において行財政改革等調査特別委員会が設置されておりますので、今後ご審議されると思ひますし、見直し等も含めてともに論議を深めていきたいというふうに思ひます。

その中でご指摘のありました平成16年3月31日の退職者33名、2月の29日退職者48名、合わせて81名の退職者に対して合併後は42名の職員を採用しておるということを申し上げたいというふうに思ひます。先ほど退職者数より採用者の方が多いというご指摘も受けましたけれども、たまたま合併期をまたがることによりまして、2月29日の退職者48名に対して42名を採用しておりますが、それ以後3月31日にはさらに33名の退職者が出ておりまして、合わせて81名の退職者がおりますので、ご了解いただきたいというふうに思ひます。

さらに、人件費がふえたとのご指摘につきましては、合併前の佐渡広域市町村圏組合の待鶴荘及びときわ荘、これは合併前は特別会計として一般会計に入っておりませんでした、合併後は合わせて31名が一般会計の職員となっておりますことをご理解いただきたいというふうに思ひます。

市町村合併は最大の行政改革であると確かに申し上げました。なかなか自らをスリムにするということは非常に大変でございます。このような機会に一つの大きなきっかけとしての行政改革を行ったということで一つはご理解いただきたいとは思ひますが、さらに一層簡素で効率的な組織機構に再編をしていきたいというふうに思っております。再編に当たっては、地域間のバランスや市民生活に急激な変化を及ぼさないような配慮も必要だと考えております。組織ばかりでなくて事業等の実施に当たっても今の佐渡にとって本当に必要なものであるのか、何が急ぐのかなどの見きわめも大きな意味の行政改革だというふうに思ひます。地方分権時代を迎え、さらに三位一体改革など自主財源の乏しい我々の地方公共団体は厳しい自治体経営を求められております。さらに効率的な行政を目指すため、あらゆる角度から行政改革を必要と考え、行ってまいりたいというふうに思ひます。

次に、環境問題についてでございます。環境基本条例は、環境基本法の基本理念を踏まえ、佐渡市の地域特性等を考慮した上で本年度じゅうの制定を行いたいというふうに考えます。この条例は、佐渡市での初の基本条例であり、環境の保全及び再生に関する基本理念、施策策定における指針、環境の保全及び再生のための施策を定めるとともに、市、事業者、市民の責務等の規定を含んでおります。事業者、市民の責務については、環境基本法における基本理念、事業者、国民の責務を踏まえ、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷を低減すること、事業者には廃棄物の適正処理、公害防止のための責務等につきまして規定をつくるべく今準備をいたしております。

さて、トキの野生放鳥と離島特区についてご説明したいというふうに思ひます。トキの放鳥は、確かに

農林水産業に大きな影響を与えます。しかしながら、もう既にはっきりとしたスケジュールとして20年にはトキが恐らく佐渡の空に舞う可能性が非常に強くなってまいりました。農業の持つ多面的機能が最近重視されていることもありまして、トキがすみやすい佐渡は人間も住みやすいということを離島、佐渡の地で壮大な実験として試みってみることは非常に有意義であるというふうに思います。

ご指摘の減農薬、有機肥料栽培でございますが、佐渡全体を急に有機、減農薬あるいは完璧に無農薬にすることについては恐らく無理があるというふうに思いますが、既に旧新穂村や真野町では不耕起栽培等今までと違った試みを行い、既に取り組んでおるところであります。このような取り組みがトキの放鳥地域から次第に佐渡全体に広がっていくということを通じて、佐渡の食品あるいは商品のブランド化のウエートがどんどん強まるというふうにしたいというふうに思っております。

農家収入確保につきましては、確かに減収の問題の確保をどのようにするのかという難しい問題がありますが、現在もJ Aとともにトキのすむ佐渡米、これは仮称ですが、というふうな問題について検討を始めようとして、安心、安全な佐渡米が最終的にはブランド化による付加価値で農家所得の確保につながるというふうに思っておる次第であります。

離島特区につきましては、現在の離島特区は国の定めたメニューの中から選択するという非常に硬直化したメニュー選択であります。これも新聞報道等によりますと、さらに枠を広げて各地域からの願いや企画が採用されるような時代になろうとしております。具体的に現在特区の仕組みを決めているわけではありませんが、佐渡全島から皆さんの企画、アイデアを集めて新しい提案をしていきたいと、これまでの規制によってやりづらかったことを排除して新しい仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

空港問題につきましては、現在の整備計画では空港の開港はしてもフライト会社があるのかどうかと、コストパフォーマンスはどうかと、この二つが大きく問いかけていただいているところであります。現にかつて市町村長が各航空会社に乗り入れを要望して回った経緯もありますけれども、既に当時で30万を超える需要予測があったと聞いておりますので、東京、大阪、名古屋、この地域に直接乗り入れの可能性が十分あるというふうに確信しております。ただ、現在では空港の事業化の進展がありませんので、まだはっきりしないために、就航についての具体的な交渉もまだできておりません。さらに、冬期の需要確保等の問題もありますが、拡張の暁には就航する航空会社が必ず出るものと信じております。一つの根拠は、能登空港の現状の運行実績でありますので、そこ等との調査も含めて前へ進めていきたいというふうに思います。

さらに、候補地につきましてはこれを決定する佐渡空港のジェット化整備に関する調査、昭和48年以降数回行われております。現空港の周辺地域や相川地域、小木地域、水津地域や鷺崎地域についての候補地が抽出された時代がございました。空港の位置や方位、条件等について空域の安全性や障害物及び自然環境への影響、年間を通しての気象条件、海上、陸上交通のアクセス等の観点から総合評価した結果、現在の計画地である現空港周辺が最適地であるというふうに決定して現在に至っておるわけですが、今の候補地が当面すぐ変更されるということは考えづらく、今のままでお願いをしたいというふうに考えております。

さて、観光振興についてお問い合わせがありました。観光産業と1次産業、農水産業との関連というのは非常に大切でございますが、さらにすべてに佐渡の場合は関係がございまして、一つずつを解決したか

らといって問題解決になるというふうにはなかなかまいりません。最近地産地消が叫ばれているのもこれら一つの問題を取り上げているわけでありますが、そうかといって観光と1次産業は具体的には大きなドッキングが必要であるわけであります。例えば6年前からJA佐渡が進めている佐渡コシヒカリの認証制度を推奨し、おいしい佐渡コシヒカリが島内のどこでも提供できる。今後JAとか漁協などがよく話し合い、観光と1次産業の密接な連携を深める方策を探っていきたい。このためには旅館、ホテルと生産者とのネットワークが非常に大事だというふうに思いますが、この根は非常に深いものがございまして、佐渡の観光は大きな季節波動を伴っておることもありまして、1次産業のコンスタントに生産するものとのマッチングがなかなかとれないということがありますので、施政方針にも述べましたように、観光においてになる人たちに多様な選択肢を与える意味から泊食分離等提案を申し上げていきたいというふうに思います。

市民参加の市政についてお問い合わせがございました。佐渡市の市政運営に当たっては、市民主役でふれあいとにぎわいのまちづくりを進めることを基本としております。地域の将来を考え、地域のあり方を決定するために積極的に市政参加をしていただきたいと考え、合併協議で設置されることになった地域審議会には各支所単位の委員の公募の事務を進め、地域の発展のために協力をお願いしております。また、NPO法人等につきましてはそれぞれ活動の目的、分野が異なることから、当面可能な範囲で情報提供に努め、連携を図りつつ、住民と行政の協働によるまちづくりを推進し、それら団体に対する支援を深めてまいりたいというふうに思います。

さらに、男女共同参画社会の推進のためには、男女がお互いの人権を尊重し合う家庭や社会をつくる必要があります。性別にとらわれることなく、その個性、能力も十分発揮できるような環境づくりのために、行政分野では附属機関の委員等につきましては、なかなか難しゅうはございますが、3割程度は目標に進めたいというふうに考えております。

さらに、具体的な社会環境づくりとはどうかというお問い合わせに対しては、子育て中の女性が参加できるようにボランティアあるいはお互いに支え合うようなネットワークづくりを真剣に進めていって、女性の参加を求めていきたいというふうに思います。

最後に、農業の充実でございます。従来営まれてきました営農類型や地域的なまとまり、地形的、規模的な生産条件から佐渡島内を国仲、小佐渡、沿岸地区、山ろく、これの4地区に区分しまして、各地域別振興方針を統一することによりビジョンの具現化を図るものでございます。ベースになっているのは議員のご指摘のとおりでございます。

国仲地域としては、両津から金井、新穂、畑野、真野、佐和田にかけての平たん地、大区画水田圃場整備が既に進行し、佐渡米生産の中核拠点地域であることから、中核的担い手農家に農地を集積し、大規模個別経営体の自立を志向する地区でございます。水田の活用は、水稻と大豆など土地利用型作物とのローテーションを行い、園芸作物のさらなる導入により経営体の自立を促すものでございます。

2番目、小佐渡地域は小木、羽茂、赤泊及び畑野、真野の海岸丘陵地、果樹の専門的経営を包含する地域であります。中区画での水田営農効率化のために機械設備共同利用による効率化と果樹等産地体制の整備による複合営農で、個別経営体の自立を確立する地区であります。水田の活用は、おけさ柿を中心とした果樹など土地利用型作物の導入を志向いたしております。

3番目、沿岸地域は相川から両津の海岸段丘地域、中山間地の直接支払い制度のシステムを活用しまして、機械利用組合から集落型営農経営体への育成を図り、法人化へつなぐ地域であります。水田活用では、直食を視野に入れたソバ、おけさ柿を中心とした果樹など土地利用型作物の導入を図り、園芸など集約型作物の導入も図ることに努めます。

4番目、大佐渡、小佐渡山ろく地域は国仲平たん地を囲む山ろく丘陵地域でございます、農業機械の共同利用が多いことから、これを発展し、集落型営農組織を志向する地域でございます。水田活用では、園芸導入による複合化を図る。以上が4地域の地域設定及び振興策であります、ご指摘のように後継者不足や高齢化が非常に進んでおりますので、単純にこれらの施策だけで農業が振興するとなかなか思いつらいということでございます。できるだけ農業の生産物の付加価値を図るために地産地消、あるいは1次加工も含めて付加価値を高め、手元に残る収入が多くなることが何よりも一番の薬であるというふうを考えて、方向をそのように進めていきたいというふうを考えております。

これをもちまして答弁させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で新生クラブ、梅澤雅廣君の代表質問は終わります。

次に、三・一クラブ、渡部幹雄君の代表質問を許します。

55番、渡部幹雄君。

〔55番 渡部幹雄君登壇〕

○55番（渡部幹雄君） 私は、三・一クラブを代表して市長に所信を問うものであります。

我が三・一クラブは、15名で結成されておまして、そのモットーとするところは思想、信条は問わない、県会議員、国会議員の拘束はしない、ただし唯一この島をどうしたらいいか、この思いは一つにしてクラブを結成いたしております。そして、会員同士で議論し合い、政策を立案して市長に提言していく、そういうグループを市町村横断的に結成しております。

ご存じのように佐渡は16年3月1日大きな変換のときを迎えました。江戸時代には二百六十有余、262とも言われておったのですが、村々でできていたこの佐渡一国が明治22年、明治維新に伴いまして国を開いたところ、余りにも諸外国の力と我が国の力の差に歴然といたしまして、このままにしておいては欧米列強にじゅうりんされる、そういう思いのもと富国強兵策をとり、地方としては村々の合併を行われたのであります。明治帝国憲法が公布され、帝国議会が開設されたそのころであります。それは、まさに日清戦争の5年前でありました。そのときに私の住んでいる長木というところは羽入議員の出身の泉と行政区画が一緒だったことがあるのです。ところが、明治34年になりましてさらに合併が行われております。そして、佐渡全体で25町村、明治34年というのは日露戦争の始まる3年前であります。

こういう思いで私たちが昭和の合併以降平成の合併を迎えたわけですが、この合併に関して県からのお仕着せではないか、そういう反対の意見を言う方もおられるようですけれども、実際調べてみますと今回の合併に関して県は確かに要綱は発表いたしました。21のモデルケースを発表しましたが、直接くちばしを入れることはほとんどありませんでした。それよりも手助けとして職員が必要なら派遣しますよ、側面から援助してくれた合併、それが今回の合併であります。

昭和の合併のときには、もちろん太平洋戦争に負けまして、国の力が疲弊いたしまして、当時国民学校、それから小学校になったわけでありまして、義務教育の学校施設が町村に移管されることになった。

とても25の単位町村では新しい制度に向かって対応できないということで合併に踏み切ったわけでありませぬけれども、その当時佐渡支庁というのがこの佐渡にはございまして、両津市が非常にいい例なのです。この島に3万の市を一つつくりたい、あるいは功名心にはやったのか、それとも現実それができると見たのかわかりませぬけれども、吉井村の旭、立野部落へ行ってあなた方ぜひ両津へ参加してくれ、もし両津ができた段階においてあなた方また脱退してもいいですよということを現実に行ったのです。いかに県が昭和の合併にくちばしを入れたか、そういうことがわかるのであります。

過疎になりやすい地帯といたしまして離島、山村、半島、この三つの地帯は過疎になりやすい地帯であると言われておりますが、佐渡はまさにその離島であります。皆さん能登半島へ行ってごらんになったことあるかと思うのですけれども、同じ半島でも能登半島と佐渡との民度、能登半島の方が石川県の中で民度はちょっと佐渡より高いような感覚を持ちませぬか。このままうかうかしておると佐渡は確実に過疎になります。それにはどうしたらいいか。大きな時代の転換点は人の知恵、人知では及ばないものがあります。一番大事なのは、時代が味方してくれるか。進路のカーブを切ったときに、やがて向かい風に当たってはなかなか前へ進むことができません。幸い今回の合併に関してはどうも時代の後押しがあったと、私はこう認識いたしておるものであります。それは、国の財政的地方への配分の減少、そういうところに見受けられるわけでありませぬ。もしこれが旧態依然どおりの町村であったならば、大変な思いを私たちはしていかねばなりません。そこへいきますと高野市長は運がよろしい、そう申し上げておきますが、運も実力のうちでありますから、正確に言えば高野市長は実力があるのだ、そういうことになろうかと思いません。

通告に従いまして順次進めてまいりますけれども、合併協での15年7月現在で職員採用数が1,724名、これ7月というの注目しなければならぬですね。7月に決定したらすぐに公募に入る必要があります。市広報を利用し公募して、9月に県の人事組合に委託して採用をやって、11月に内定する。そうしますと、最終的な1,724名が今当初予算書の給料明細表を調べてみますと1,734名になっております。正確に言いますと、教育長がその数に入っておりますから、1,733名ですが、9名ふえたのはどこでそういうことがあったのか。合併協の決定以外の決定があったのか、そういうことをお尋ねいたします。

2番目といたしまして、定年前早期退職者、俗に言う勸奨退職であります。及び定年退職者の1号ないし2号給アップが慣例的に行われておるようでは見直しを図りつつあります。その中で小千谷市と十日町市だけは勸奨退職は続けます。しかし、定年退職については見直しを図ります。それ以外は全面的な見直しと答えておるようではあります。我が佐渡市も全面見直しですが、果たしてそれでいいのだろうか。皆さんもご存じのようですが、まだ若い方もいらっしゃるようではありますけれども、50を超えるとそろそろがたがきます。頭に白いものがまじり、額が広がってまいります。そうしますと、とても60歳まで勤めることが難しい、そういうときには勸奨退職を利用してそろそろ新陳代謝を図ろうか、そういう思いになっても無理からぬところではありますけれども、これを全面廃止いたしますとどうでも60まで無理やり勤めなさいよということにあるいはなろうかと思いません。私は十日町、小千谷の選択は賢明であったと。正式にはまだ決定しておらないでしょうけれども、そういう方向で検討するということは私はよろしいかと思いません。

3番目の合併協での課制をしく中で課制をするには2名助役が必要と、そういう議論があったと聞くの

ですけれども、今定例会の第74号議案において人事の案件があるようでありまして、2名助役ということが果たしてあるのかどうか。これは、無理してお答えにならなくともやがてわかることですので、よしなお取り計らいいただきとうございます。

それから、情報公開についてであります。情報公開条例が確かにこの佐渡市の条例にも存在いたしますけれども、受け身の情報公開では余り感心いたしません。幸い高野市長はIT関係に大変お詳しくございまして、ことしの1月までメールマガジンを出しておりました。そして、1月に諸般の事情によりこのメールマガジンはしばらく休みます、そういうことを書いて、その後やっていないようですけれども、そろそろ一段落した段階で市長から直接市民に訴えかける、自分の考えを述べていく、メールマガジンに次いでちょっと思い出すのですが、真野町長さんの当時佐和田に対してちょっと私の思いと違うことがありまして、わざわざ面会をいただきましてお話し合いをした経緯はございますけれども、例えば月に1回あるであろう市長の定例記者会見の内容をすぐホームページで開く。市長室からして市長の考えを市民に訴える。それでは、市長の交際費は連日こうなっておるよ、市長の方から市民に一步踏み出して情報公開したら2期目の当選は間違いない、このように考えるわけでありまして。

大きい3番として機構であります。さきの梅澤さんのご意見にもありましたけれども、どうも機構に関しては市長の考えと私の考え、梅澤さんの考えとは違います。国に対しては地方分権と申しながら、佐渡市においては中央集権をしようとするのか。なぜ支所の機能をもう少し充実させないのか。それの方がずっと住民福祉サービスができるものと私は確信いたしております。私も経験は非常に少のうございまして、佐和田町当時同じ離島の長崎県対馬市、これが佐渡市と同じく3月1日に発足いたしておりますが、そこへ行政視察に行かせてもらいました。あそこでも本所の位置に関しまして非常にもめまして、御破算寸前にまでいきましたけれども、当時の合併協の会長さんが副知事経験者が対馬出身らしゅうございまして、その人がまとめまして、本所が巖原町、長崎から北に向かって船を進めていきますと対馬市の南の町に入ります。佐渡は、県都新潟から西へ向かっていくと両津市になりますけれども、巖原町というところはその玄関口、佐渡で言えば両津に当たるようなところ。人口は2万を優に超えまして、両津市より大きゅうございまして。しかも、場所柄どっちかという韓国の方が近いのですから、防衛庁の大事な役所がその巖原町にある。その中で2階の全フロア、3階の半分ぐらいを巖原の支所として使っております。3階のフロア半分と4階を本所の機能といたしております。極力本所の機能は国、県に対しての折衝、それと各支所間の取りまとめ、これが私の理想とする合併である。

この5月16日に会期末を迎えます149通常国会におきまして、地方自治法の一部を改正する法律が成立いたしました。その中に地域自治区、そういうものを設けてよろしい、そして地域審議会にかわって地域協議会というものをつくりまして機能させてもよろしい、そういうことになりました。私は、これが佐渡に一番合致している制度であると確信いたしておりますが、どうも皆様方議員60人の意見を聞いてみますとまだその件に関しては少数派のようでありまして、市長もその考えには現時点ではないように思われます。そういった点で金井支所を置かなかつたのは合併協の大きな間違いであったと私は思っております。支所機能を充実させる、これが大事であります。

そして、今支所の支所長、あなた方は500万円ぐらいしか決裁権ないのです。本所の財政課長、それと水道課長は5,000万円まで決裁権が場合によってはあるのですけれども、私はこれは支所の支所長に

5,000万円までの裁量権、決裁権を与えるべきかと考えます。この議会におきましても議員の質問はすべて課長に集中しているようです。きのうもありました。本来なら課長がもしわからなかったら担当の支所長はすべてわかっておったはずです。支所長を少し軽く扱い過ぎてはいないか。本来なら議長がそこで議事整理権の中で課長が立ち往生したら、このことに関しては赤泊の所長どうだ、答えてもらえぬか、そうやって支所長を引き立てていき、課長と支所長は同等の権限だ。今はワンランク下とみなしているようですけれども、そういうことをやっておっては行政効果は上がりません。

あと9分21秒ですから、先を進めます。災害が発生したときはどうするのだから。もちろん災害に関する条例はありますけれども、一つの今度の市になったのですから、応援体制がきちんとできるような機構を検討しているのか。平成10年の8.4水害、あのときには国仲と相川と両津は非常な被害が出ましたけれども、南部3カ町村はそれほどの被害はなかったと聞いておるのです。その後の7.15水害、そのときにも我が佐和田町は大きな被害を受けましたけれども、相川も大きな被害を受けました。そのときにもそれほど被害を受けなかった町村があるかと聞いておるのですが、そういったときには災害の現場はもちろんでありますけれども、後のフォロー、災害復旧事業に関してもほかの支所間でフォローできるかどうか、そういうことを検討していくべきかと思えます。

それから、滞納整理、滞納の手続について申し上げますが、全体の95%は善良な納税者、平均5%の方々がいろいろ事情があるわけですが、今の支所の税務課、あるいは市民課というところもあるかもわかりませんが、その対応、仕事のかけ持ちではこれは進みません。例えば国税保なんかに関しまして赤泊、畑野、新穂なんかは100%です、納税。そうしますと、佐渡全体としても問題ある方々はそれほど多くないはずですが、本所で人の心を開いて協力してもらおうという専門職をつくって滞納整理、滞納事務を進捗させる必要があるかと思えます。

施政方針にまいります。環境の島エコアイランド、非常に耳ざわりのいい言葉ではありますが、それでは産業廃棄物が、もちろんこれは県の管轄ではありますが、佐渡で協力してつくれるのか、新穂のトキ山はあのまんまほうっておいていいのだから、そういう問題が、新穂の方ごめんください。つい言ってしまいましたけれども、耳ざわりのいいことではなくて、現実に不法投棄をなくすような方法を講じられるのか。

それから、林業の充実、施政方針で訴えておりますが、これは私の持論ですが、これは私の持論ですが、何百年かけて安定した山肌をわざわざ分断するもの、それが林道であります。そして、佐渡弁で言うひとくろめ終わるといって見るも無残な姿になるのです。今林道、その関係者もおられるかと思うのですが、ちょっとこれは私個人の考えですが、無理してやって自然を破壊していいのだろうか。先ほどトキのことに触れましたけれども、私たちホトトギスの鳴き声はよく聞きますが、同じ仲間のカッコウ鳥がもう聞かなくなつて幾久しゅうなっております。あれはのどかでいいのです。田植え時期遠くの方でカッコウ、カッコウと聞くと早く仕事せい、早く仕事せいと言っておるように聞こえるのですけれども。エコアイランド大いに結構でありますけれども、もう少し慎重に宣言は検討した方がよかろうかと思えます。

次、国民健康保険税についてまいりますけれども、現実的に一番高いところが15年で小木町なのです。15年で1人当たり一番高いのは5万4,000円。次、我が佐和田町でありまして、3番目に羽茂さんが高いのです。私ども柿食っておるといって病気になるらぬ。昔から柿赤くなるというとい医者青くなるという

おるのですけれども、そうではなさそうです。この格差をどうして是正するのか。これは、きのう消防のことで消防団及び管理器具の委託についていろいろ議論ありましたけれども、これもある程度の助成期間を置いた方がよろしいかと思えます。ベルが鳴りました。

空港の早期実現に向けて、私は不得手のところでありますので、ちょっと読み上げます。空港用地についての地権者は、旧金井地内では100%合意し、両津でも90%を超える方々が合意に賛成しておる。島内十の市町村から新しい佐渡市になり、いろんな意味で大きな転換期を迎えておる。この空港問題についてもそろそろ決断する時期に来ているのではないかと思われませんが、市長はどう考えますか。

それと、2分11秒、施政方針にもありました都市計画街路、これぜひ起こした方がよろしゅうございます。国仲5カ町村、相川、両津の地区、佐和田と金井は全地域がそうですけれども、今申し上げた市町村の一部は都市計画区域になっております。そこをぜひとも都市計画で整備する必要がある。特に本所へのアクセス道路、中興乙682-2地先よりやっていっていただきとうございます。

それから、消防団のことについてはきのう触れましたから、ここでは申し上げませんが、一番気になったのは、高いところにそろえればいいではないかという声があったのですが、議会側からそういうことは余り申し上げるべきではない。低いところに合わせたら消防団から文句出ますから、消防長、その辺中庸を選んでいく、それも必要かと思えます。

それから、最後になりましたが、議会棟、皆さんどうですか。非常に使いにくい。これは、佐和田町議会の12月定例会でも申し上げたのですが、この議会棟の入るところに自動ドア一つあって風除室、風をよけるところがあります。そこから役場に向かって通路をつくる。大した金はかかりません。ウン百万円あればできるかと思えます。

それと、玄関が西向きであります。これから冬に向かって非常につろうございます。特に私は愛煙家で、ここには愛煙家は多いのです。その人たちがあの吹きすさぶあらしの中、身を寄せ合ってたばこを吸っておる姿、惨めなものです。ぜひそういうことを検討していただいて、そろそろ時間が参ったようであります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 三・一クラブ、渡部幹雄君の代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、三・一クラブを代表されました渡部幹雄議員の質問にお答えします。

まず、合併の経過から佐渡一島一市になり、公約や構想の具現化にはということでございますが、2年半にわたる任意の合併協議会から法定協を通じてさまざまな議論を経て、佐渡は一つという共通の認識のもとに、将来の佐渡を子供たちに託す土台づくりをという使命感で皆さんの決断、行動が結集してここに一島一市が結実したことは本当に大きな誇りと感慨を持っております。ただ、これからがスタートであるということでもございますし、財政状況がご案内のように大きく変わってきた中で島民の今までの願いがそのまま反映していくかどうかということについては、厳しい先行きに非常に大きな緊張を持っておるところであります。

さて、そのときにちょっと質問の中で職員数の問題が出ましたが、合併協の職員数が1,724名が平成16年4月で1,734人になったのはなぜかというご質問でございましたが、これは平成15年の7月現在の資料で

1,724名ということであったと思われます。合併以前の市町村での年度途中での採用があったことから、見込んでいた職員数との食い違いがあったというふうに考えております。

さて、定年前早期退職加算及び退職時特別昇給の制度の見直しにつきましては、定年前早期退職加算につきましては、今後も職員数が妥当なペースで少なくなっただかなければならないということで、そういう意味で優遇措置を施して職員の新陳代謝を図るということも必要であるというふうに思います。

なお、退職時特別昇給の制度につきましては、現在他の市町村とその動きを見きわめをしておりますが、県内状況もおおむねその方になりつつあります。大きな流れと一緒にあって、今までの悪弊であるということであれば改善に向けて進むということになろうかと思えます。

それから、合併協議会の中で助役を2名にするという議論がありましたが、今回の議会での提案でございますが、今後のことは別として、今議会での2名提案ということは今のところ考えておりません。

さらに、情報の共有化を推進するという立場でご提案のありましたメールマガジンやホームページの充実ということでございますが、メールマガジンについては皆さん方ご存じであるかどうかよくわかりませんが、真野町長であったときに2年半ばかり続けておられて、それなりに自分の考え方を示しできるツールとして続けておったのでございます。この議会終わった後周辺事情を考えまして少し違った形で出せればというふうに思いますし、その時々での情報につきましては情報開示や、あるいは特にご指摘がありましたプレスへの発表、そういうことも含めてホームページの充実を図りたいというふうに思っております。

地域自治区の設置につきましては、お考えこれからいろいろあると思えます。地域を支所を充実するのか、あるいは中央集権的な佐渡にするのか、これも含めて既に合併協議会では一定の方向はできておりますが、その後地域自治区の考え方が国から提示されました。私の考え方は、議員の推測されますように、自治区は当面というか、今回の問題については合併協議会の中で協議された形の自治区は設けないという形で進ませていただきたいというふうに考えております。この件もこれからの、我々は地域審議会ただいま公募も続けておりますが、その中で地域の意見を聞くという形でやらせていただきたいと思っております。

さらに、支所の権限を強化して各支所に5,000万円までの決裁権を付与した方が職員のやる気を引き出せるのではないかと。これも先ほど申し上げた形が維持されるということでございますので、ここで支所と本所の既に決まった形の中を急激に支所重視に移すという考え方は今のところはございませんが、これから市議会における行政改革等調査特別委員会でも恐らくこの問題については審議される内容だというふうに思います。その推移を拝見したいというふうに思います。

それから、災害が発生したときにはどのように対応していくのかというご質問ございました。災害が発生した場合の対応については、火災、事故等の各災害とも各支所から消防、警察等に連絡すると同時に本庁にも連絡が来る体制となっております。とりあえずは支所において情報収集等を行い、その結果を本庁に報告して、担当課が必要な対応を行うことになっておりますが、議員のご質問はそのときに支所間の協力は得られるのかどうかと、そういうことでございます。この問題につきましては、当然今までの市町村が残っていたときでもそうでしたが、これからはより一層支所相互間の協力を進めていくようにしたいというふうに思います。

滞納問題につきましては、現在本庁市民課に管理収納係として4名の職員を配置して島内金融機関の口座振替、消し込み業務を一括行っております。各支所の収納係と連携をとりながら収納率の向上、滞納者の一掃に向け頑張っているところでありますけれども、滞納者の地域での実態把握がどうしても必要であるということで、本庁一本化というのが効果があるのかどうか、これは検討させていただきたいというふうに思います。また、この問題につきましては検討の結果ご協議させていただきたいというふうに思います。

環境の島エコアイランド宣言、これは非常に甘い言葉だというご指摘でございます。確かに言うは易くしてなかなか実現というのは難しいことは十分わかっております。しかし、我々が将来の子や孫にこの美しい佐渡を残していくためにはやはり一つのにしきの御旗を高く上げて、それにみんなが心を一にしてその実現を図りたいということを考えてために宣言をさせていただくということでございまして、細かく言えば島内の不法投棄の状況や島外搬出の経費を考えますと、議員がおっしゃられたような処理施設、特に産廃の施設ができるのかということでもあります。なかなか難しいのと、今のところは県が対応するというようになっておりますが、一部ご相談申し上げたこともあったのですが、当面は産廃についても選択的な運送賃の負担みたいな形で何とか不法投棄回収したごみは島外へ持っていくという方針であることは間違いありません。特にリサイクルと一緒にしたごみ処理の問題というのは非常に複雑でございまして、今後ともこの問題については真剣に対処していきたい。特に山野に不法に放棄されたごみや産廃につきましては、これからの観光の施策に対しても非常に大きなハンディというふうになっておりますので、この問題については真剣に処理をするというふうに思っております。

それから、林業の充実について言及されました。これは、議員のお持ちになる一つの自然に対するご見識だというふうに感じておりますが、現在佐渡には127路線の林道がありまして、総延長が約440キロに及んでいる。そういう意味ではかなり山野を切り崩し、道ができていくわけではありますが、一つの考え方として林野はやっぱり手入れをすることによって養生されるというふうな考え方もございます。森林の手入れをしたり苗木の木材を運んだりするのに欠かすことのできないインフラであるということも考えますし、別の目的では集落と集落を結んで交流を盛んにしたり、森林公園への連絡通路または今回の柿野浦地区のように災害発生時の迂回路としての利用など、必要性が認識されているケースもございます。山林の役割は、京都議定書にも示されているように、二酸化炭素あるいは酸素の排出、あるいは大雨のときにはその保水力を考えた水源涵養機能等いろいろあるわけございまして、この考え方が自然を壊すのか、あるいは自然を涵養するのかという議論はなかなか難しい判断を要することでございます。森林による環境浄化の恩恵を考えますと、環境との折り合いをつけながらの林道対策は今後とも今のところは必要であろうというふうに考えております。

さらに、国民健康保険事業につきましては、国保税の格差、これは不均一課税で当面の間お願いしているわけですが、合併市町村の間に国保税の賦課に著しい不均衡がある、または合併により承継した財産に著しい差異がある、全域にわたって均一の課税をすることは著しく公平を欠くとこの二つで認められているものにつきましては、佐渡市においては旧赤泊村が前段の著しい不均衡があるということで該当して、旧新穂村、旧畑野町が後段の均一の課税をすることが著しく公平を欠くという段に当たります。旧赤泊村につきましては、3年間一定の割合で税率を引き上げて、平成19年度に本則課税に統一することござい

ますし、また旧新穂村につきましては給付準備基金からの繰り入れを合併初年度のみ行いまして、平成17年度に統一、また旧畑野町につきましては3年間基金の繰り入れを行い、平成19年度に本則課税に統一するという調整が行われてまいりました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

空港の早期事業化について、現実路線を踏まえて早期実現に向けてということでございます。施政方針でも述べましたように、佐渡をにぎわせるためにはどんなことがあっても飛行場が緊要な極めて急がれる事項でございます。この問題につきましては、私が就任して以来真剣に取り組まなければいかぬ。これに取り組んで一つの決着を見ることによってほとんどすべての産業に大きな影響を与える。人の交流の問題、観光の問題、産業振興、それも1次産業に至るまで大きな影響を与える。さらに、大きな夢を与えることによって企業、特に観光産業等が対銀行とのやりとりの中でも非常に大きなインパクトが、あるいは前向きな融資等によって今までの施設の改築あるいは新築も含めて新しい投資が行われる。それによってさらに多くの人たちに来ていただけるというふうな好循環をもたらす一つの起爆剤の役割を果たすというふうな考えております。長年、十数年滞ってきましたこの問題をぜひ近いうちに地権者と十分話し合っ、相手があることでございますので、私だけで云々するわけにはいきませんが、皆さんのお力もおかりして何とかこれをやり遂げたいというふうに思っております。そういう意味で、議員はそろそろ決断するときと申しておりましたけれども、決断するときではありません。その方向で決断もう既にしております。ぜひ地権者の皆さん方のご同意をいただけるように、もう既に1回お話し合いもさせていただいておりますが、ご協力のほどお願ひし、佐渡のためによろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、市街地整備につきましては、申しわけないです。ここに書いてあるのをちょっと読ませてもらいます。都市計画事業の導入につきましては、佐渡市として4区画に定められている都市計画における地域の特性を踏まえ、道路、公園、下水道などの施設を新市建設計画に位置づけられているものから検討していきたいと考えております。

ご指摘の路線は、一般県道市野沢中興線泉地内より市道中興14号線と交差する中興神社までが車道幅員5メートル以上の市道金井2号線であり、そこから国道350号までの経路は幾つかありますが、いずれの路線も国道に速やかに入ることは困難であるということは承知しております。現在のところ国道と一般県道金井新穂線の交差点改良及び国道350号の歩道整備計画に合わせた総合的な取り組みが必要不可欠なものと思います。また、中興神社交差点より国道350号及び一般県道辰巳中興線に通じる交差点までの延長約530メートルについて現在道路改良を実施しており、平成17年度に完成予定であります。よろしくお願ひいたします。

消防団の報酬、管理委託費がそれぞれ違うのはなぜかということでございますが、議員十分ご了解いただいていると思うのですが、佐渡市町村合併により4消防団も、名称は違いますが、すべて佐渡市の消防団員となったわけでありまして、報酬、機械管理手当等は各消防団の歴史や改定にかかわる経緯またはそれぞれ管轄する地域の実情により防災活動体制を勘案して定められているもので、各500人前後の合計2,014名という組織であって、強引にこれを平準化を行いますと防災活動意識にも少なからず影響を及ぼすおそれもあると思われまので、合併即統一というわけにはいかないような状態が続いております。合併協議会におきましては、それを踏まえて報酬については当面は現行どおりとし、常備消防の拠点が整備され、運用開始した後段階的に統一化を図る、機械管理手当については当面は現行どおりとし、合併後5

年以内に段階的に統一化を図るとの調整方針が出されております。今後消防団の統一に向け早期に佐渡市消防団連合会を発足させ、消防団業務の総合調整を実務する消防団協議会の各部会での検討事項を行政サイドでさらに調整し、納得のいく統一化を早急に図りたいと思っております。ご了解いただきたいというふうに思います。

議会棟と支所2階への連絡通路の設置でございますが、議会棟は新庁舎ができるまでの仮の施設という位置づけもしていることから、ご存じのように現在では計画には入れておりませんが、またご相談をしたいというふうに思います。

ここをもちまして渡部議員に対する質問のお答えとさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で三・一クラブ、渡部幹雄君の代表質問は終わります。

ここで1時30分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。さきに配付の代表質問通告表では順序の間違ひがありますが、代表質問順位表のとおり4番、猪股文彦君、5番、小杉邦男君となります。

次に、自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

54番、竹内道廣君。

〔54番 竹内道廣君登壇〕

○54番（竹内道廣君） それでは、ただいまより代表質問をいたします。

佐渡市誕生後初の6月定例会に当たり、自由民主党・市政会を代表いたしまして代表質問をいたします。代表質問は再質問ができませんので、市長の明快な答弁を求めます。

あなたの施政方針を読ませていただき、愕然とした。まさに凡人の域を出ない。7万都市の新市長としてのビジョンと覚悟が欠落をしております。真野町長の域を出ていない。施政方針の文中、国の財政が困難な状況下、この道を選んだ佐渡は比較的穏やかに新しい時代に対応できることになって安堵しているところでありますと言っているが、とんでもない話であります。合併が何であるか全くわかっていない。こんな甘い考えでは10年後の合併特例が終わったら地獄の日々が待っております。浮かれたツケは必ず10年後に本市に戻ってきます。あなたはやめてしまえばそれで済むが、残された住民はまさにどん底の状況であります。新市長は、これから10年間は7万都市への調整期間と考えるべきであります。目指した7万都市とは、予算額はおおむね260億程度、市税収入は平均83億円、交付税額は65億程度、公債費負担額は30億程度、起債残高は300億程度で運営できる自治体をつくり上げることがあなたの仕事であります。しっかり目的と目標を認識すべきであります。あなたのまずやるべきことは、まさに聖域なき行財政改革を強力に推進すべきことであります。合併とは合理化であることを知るべきであります。

そこでまず第1に、新市の現状と建設計画についてのお尋ねをいたします。平成16年3月1日をもって佐渡市が誕生したわけでありましたが、今ちまたでは合併はしたけれども、住民の不安は増大しつつあり、

さらには市中経済は合併不況に陥っている。なぜこのようなことが起きているかと申せば、10カ市町村の市町村長及び議会が軽率、軽薄であったことに端を発するものであります。まず、市長も議会も7万都市とは何かということが全く理解できていないことであります。ただ合併ありきで突っ走ってきた結果、このような事態に陥っているのであります。4月1日の合併ならまず当面の合併不況に陥ることは避けられたのであります。すべての物事に対して、木を見て森を見ずという言葉がありますが、思慮浅く、勉強不足でまさに軽率きわまりないことこの上なしであります。新市の建設計画一つをとってみても、できもしないことを並べて、ただ単に合併を進めることだけを優先して市民をだまし、不安を増大させる結果となったものであります。この新市の建設計画をそのまま実行すれば、新市はできたが、何年たっても自主自立はできないのであります。再建団体に陥ること確実であります。何のための全島一市であったのか。7万都市はたちまち3万自治に陥ること必定であります。何のための合併だったのか。その罪は極めて重いものであると言わざるを得ません。このことを回避するにはとにかくにも一日も早くまず市長、あなた自らが7万都市とは何であるかを勉強し、理解することが必要であります。さらには、幹部職員、7万都市への研修を惜しまず、研さんを重ねて目指す目的をしっかりと理解することが先決であります。さらには、議会議員は議員研修及び政務調査費等で7万都市とは何かを十分理解することが急務であります。何もわからぬ者と何も知らぬ者が知ったかぶりをして動き出したら、取り返しのつかないことになることは明らかであります。いかなる計画といえども金科玉条はあり得ない。あなたの希望どおり新市はできたのだから、冷静にすべての見直しからスタートすべきであると考えて、市長の答弁を求めます。

次に、市長の政治姿勢についてのお尋ねをいたします。地方自治制度の二元代表制とは、市長に提案権と執行権を与え、議会に審議権と議決権を与え、双方が癒着、なれ合いとならぬよう両機関対立型の制度であります。議会とは代議制民主主義の住民代表であり、住民の立場に立って市長を厳しく監視するための機関であります。よって、議会を批判と監視の府と呼ぶのであります。ところが、新議会発足に当たり市長与党の大会派をつくろうと呼びかけたとんでもない議員がいる。幸いにして集まった議員が30人の過半数を制することができなく、十数名程度であるから、黙殺するが、もしこのような非常識な議員が30名以上いたとしたならば地方自治制度の崩壊であり、代議制民主主義の崩壊であります。市長与党になりたいなどという議員は即刻議員の職を辞すべきであります。そんな議員は議会には要りません。

議会とは批判と監視の府であります。絶えず行政の利権行為への監視、市長の人気取り政策への批判、民業との癒着、なれ合いへの監視、独断政治への批判等議会及び議員に求められる任務は極めて重いものであります。議会が正しく機能すれば政治は必ずよくなります。住民福祉は向上し、まちは必ず発展します。しかし、議会がその機能を果たさず、執行部と癒着、なれ合いであれば政治は緊張感を失い、悪政がはびこること世の常であります。議会人でありながら市長のちょうちん持ちをしようなどという議員は議会には要らないものであります。即刻改めるか、さもなくば辞すべきであります。何のための議会か、だれがための議員かしかと反省をすべきであります。

住人にもお願いをする。自分たちが選んだ議員が何をしておるか、厳しい監視と選んだことへの責任の重さを知るべきであります。こんなことではいつまでたっても政治はよくなることを知るべきであります。有権者にもその責任の一端があることを理解すべきであります。

そこで、市長にお尋ねをするが、側面ではあるが、その市長与党大会派構想についてあなたが後ろ盾を

しておるのではというわさを聞くが、もしそうであるならばあなたそのものに市長そのものの資質が問われるのであります。7万都市の市長にふさわしくない人物、よこしまな人物と言わざるを得ないが、事実か否かはつきりきっぱりとお答えをいただきたい。

次に、市長、あなたの政治に対する倫理観についてのお尋ねをいたします。昨今の世を見たと政治に携わる者の不祥事が目に余る。業者癒着によるわいろの受け取り、業者への便宜供与、住民無視の行政対応、セクハラ事件、不正選挙等並べたら切りがない。まことに嘆かわしい限りであります。このような事件は、すべて倫理観の欠如と責任感の欠如から生じるものであります。タイは頭から腐るといいますが、人の上に立つ者が厳しく自らを律しなければ下々はおのずからしかりであります。このような観点からあなたにお伺いをします。

さきの合併協議会において電算業務の取り扱いについての議論の際、現行の長野電算と随意契約をすれば15億などという金は要らない、少なくとも4億は安くなる、私はそう主張したが、結果は私の主張が通らず、プロポーザル方式による3社入札。結果は、長野電算で6億安く済んだ。その協議の中であなたが私に言ったことは今でも鮮明に覚えている。竹内さん、長野電算から請託でも受けているのかという趣旨のあなたの発言であります。これに対して私はこう答弁しています。この竹内という男は、政治に携わって今日まで一度として利権だの請託だの金にまつわることはしたことがない、見くびるなと答えているが、今度はあなたにお伺いをします。市長選挙においてもあなたに対する金にまつわる中傷がかなりあったが、業者癒着、便宜供与等、請託等あってはならないことだが、本会議のテレビの前であなたの口から倫理観に自信ありか否かお答えをいただきます。

次に、市長、あなたは信義に厚いか否かをお尋ねをいたします。このことは極めて重大であります。その場限りの約束や選挙に勝つためだけの公約では7万市民をだますことになる。約束は守れるか否か。口先だけ、その場だけうまく渡れば政治家が多数はびこる今日、新市長であるがゆえに信義に厚くあってほしいと私は願うが、お答えをいただきたい。

次に、あなたは正義感が強いかな否かもお尋ねをいたします。とにかく市長職という職責は利権絡み、業者からの誘惑の多い職でもあります。数多くの政治家が業者癒着、便宜供与等による金品にまつわる事件でその職を追われておる昨今、政治的に公平、公正の原則の中で行政運営をすべき立場にあるにもかかわらず、利得におぼれる者が多々見受けられるが、あなたはいかがですか。あなたの正義感が強いかな否かであなを信頼するかがってかかるか、私の議会でのスタンスは大きく変わります。しっかりとお答えをいただきたい。

次に、あなたの決断力についてのお尋ねをいたします。あなたは決断力はありますか。強いですか否か、ここもお聞きをしておきます。このこともあなたの言葉でお聞かせを願いたい。自分の意思で決断し、実行できるのか、それとも人に振り回され、後ろで糸など引かれて動かされるのか、実に心配の材料であります。前市の市長がこのたぐいであつたがゆえに新市長、高野を知る上で重大であります。しっかりとお答えをいただきます。

さらに、あなたは責任感が強いかな否か、このことについてもお伺いをしておきます。市長職とはいかなる困難があろうとも問題を先送りすることなく改革、解決する立場にあるが、自分のすること、自分のしたことに絶えず大きな責任が問われる職でもあります。いざというとき潔く責任がとれるか。責任もとれ

ぬことをしゃあしゃあとやって女々しく命ごいをするタイプなのか。これも前市の市長が余りにもお粗末ゆえ、このこともあなたの言葉でお聞かせを願います。少なくとも7万都市の長たる者はこの程度の資質を必要とする職責であります。明快なご答弁を求めます。

そこで、高野市長にお願いをいたします。一つ、新市建設に当たってはまず連檐率60%のまちづくりを意識していただきたい。一つ、行政経費を10年間で現行の半額に向けて目標を定めていただきたい。一つ、さらに300億程度の新産業を必ず立ち上げることを大きな柱として取り組んでいただきたい。7万都市の市長職とは町長時代とは責任の重さがかけ離れているが、なりたくてなった市長であるがゆえに十分自覚していただき、振り返ってみたとき佐渡市民が合併してよかった、このまちに住んでよかったと言われるまちづくりを強く期待をします。

最後に、行政運営に当たっては公平、公正の原則のもとに弱者に手厚い希望あふれる佐渡市をつくり上げてくれますことを高野市長に強く望みまして、代表質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、ただいまの竹内議員の渾身の質問、これにお答えしたいというふうに思います。

全体の流れの中で全部が全部竹内議員のおっしゃられたのが正しいかどうかは別にして、大方、特に後段につきましては本当に肝に銘じて竹内議員のお話を伺っておりました。後ほどこの後ご説明しますが、全般的には非常に感銘を受けた質問だというふうに感じております。ただ、合併に至る途中経過につきましては、ご存じのように竹内議員とは真っ向反対の立場でやってきたものですから、それにつきましては少々異論もございます。

それから、この後の目標の最後に特におっしゃられた数字を挙げた目標値、これは今のところ約束はできません。ただ、一つ一つ私の意見を申し述べてみたいと思います。確かに7万都市への挑戦、これはだれもが今までなし遂げてこれなかった大事業でありまして、確かに私自身が7万都市の長として今ここに立っている姿が理想的であるとは少しも思っていないわけでありまして。そういう意味でこれからこの議席で4年間皆さん方にもまれ、自分の考えもまとめながら一步一步前進していくつもりであることをお約束します。

16年の4月1日の合併ならこれは建設計画不安がなかったかということではありますが、私も当然1日ぐらい延ばして、あるいは1カ月ぐらい延ばして合併を我々に有利にすることには、当然そうすべきだと思っておりました。これは、その過程の中で議員も当然その雰囲気はごらんになっておられたとは思いますが、そここのところが私の力もありませんで、延ばすことができませんでした。この理由はいろんなところにあるとは思いますが、それを今申し上げてもしょうがない。確かに理論上はたしか30億ちょっと我々は得るべきものを失ったというふうを考えております。

さらに、ここに言われています我々も、あるいは議員の皆さん方も7万都市にふさわしい運営者であったり議会であったり、そうすることに努力することに異論は全くありませんで、ぜひお互いに職員もすべてそういうふうにさせていただきたいと心から思うわけでありまして。

それから、特に個人の問題についていろいろおっしゃられていただいたわけでありまして、非常に厳しいお言葉をいただきました。特に最初の与党の構築について私が後ろ盾をしたかという質問がありました。これは、竹内議員はあるというのを期待されているかもしれませんが、私はこれについて全くかわっておりません。

それから、倫理観、業者のわいろ、便宜、これも当然のことでありまして、自分が自らを律する姿勢、それからタイは頭から腐る、このことは十分肝に銘じてそういうことがないように努めます。

それから、電算のプロポーザル方式、これについては自分はほとんど関与していませんが、そうかといって、合併協の委員でございましたから、責任を逃れることはできませんが、当時は考え方の中に特にIT関係の技術者の佐渡に存在する人たち、これはぜひ育ててほしいという願いがありました。ただ、あくまでも競争でありますので、それについて自分の気持ちは述べましたけれども、これが最終的に税金で支払われるべきものでありますので、これはあくまでも競争でやるのが当たり前だというふうに当然のことながら今でも思っております。それは、プロポーザル方式自体も、私はその言葉も知らなかったわけなのですが、この方向で決まることになりました。高かったか安かったかは私はありません。倫理観については、私個人自分自ら非常に自信があるということをはっきり申し上げておきたいというふうに思います。要するに、竹内さんにそう正確に言ったかどうかわかりませんが、自分は地域の技術者を育てることが雇用の確保にもつながる、チャンスを与えてほしい、そういう意味で申し上げた記憶はあります。

信義感に厚いかと言われました。これは、人が見るべきものでありまして、私の自分の立場で言う筋合いのものではございません。

正義感はあるか、誘惑が多い仕事の中で自らはどうかということでございます。かつては非常に正義感の強い人間でありました。就任してから、これから皆さん方からそれを見ていただければ結構でございます。

決断力があるかどうか、これはだれと比べて話をすればいいのか、これもわからないわけですが、自分の意思で物事を決めるということが私の信条でありまして、そこだけについてはお約束ができるということでもあります。

責任感があるかどうか、問題を先送りにするか。時々問題を先送りにすることもございます。しかし、比較的責任感の強い方であるのではないかと考えております。できるだけ逃げないようにしたい、真正面からぶつかっていききたい、その結果は責任をとるという姿勢を維持し続けたいと願っております。

そういうことで、あとが竹内さんからお願いがありました。この数値につきましては、私もこれからいろいろ検討してみて、自分がそれができるかたまたまの場で約束することはできません。最終的には振り返って佐渡が合併してよかったと思う佐渡をつくることについて私が努力することを竹内さんは願っておられましたけれども、私もその点は全く同じでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問は終わります。

次に、政和会、猪股文彦君の代表質問を許します。

40番、猪股文彦君。

〔40番 猪股文彦君登壇〕

○40番（猪股文彦君） 私は、新生佐渡市の最初の定例会に当たり、政和会を代表して高野市長の施政方針に対し質問いたします。同僚議員と重複する質問もあろうかと思いますが、角度を変えてお尋ねいたしますので、市民にわかりやすいご説明を求めるものであります。

私は、高野市長の昨日の施政方針をお聞きしてまず感じたことは、一島一市の合併が当初思い描いたものと違って市民に我慢をしていただくことがあることを財政の面から率直に打ち出したことが一つ。また、高野市長は財政上の問題で合併したわけではありませんがと断りつつも、実は合併で安堵したと述べており、財政的に困難な町村があったことを事実上認めている点など、本音をぼろりと漏らしていましたことは、事実認識を正確にしているという意味から一定の評価ができるものと思っております。

そこで、改めて今回の一島一市の合併の認識について確認の意味でお尋ねいたします。私は、両津市会議員当時から一貫して申し上げていることは、市町村合併とは国の行革の一環であり、あめとむちを用いたものだけに決してバラ色のものなどではないということであります。歴史をたどれば明白であります。つまり昭和39年にまとめられた池田内閣が諮問した第1次臨時行政調査会の答申で既に行政の大改革の方針が決まっていたわけであります。ところが、佐藤内閣、田中内閣時代の高度経済成長により税収が大幅に伸びたため、行革の声は小さくなりました。しかし、第1次、第2次のオイルショックを受け、中曽根内閣の第2次臨時行政調査会、いわゆる土光臨調で国民の期待にこたえて国鉄や電電公社の民営化が実施され、大きく行革が動き出しました。だが、またしてもいわゆるバブル景気が到来して、またぞろ国の行政改革の影は薄くなったわけでありますが、その後バブルがはじけ、国家財政が逼迫したことを受け、高野市長の同窓であり、私ども学生剣道の先輩でもある橋本総理は、国の行政組織の大改革を実行するという英断を下したわけであります。このことは、次は地方ですよという宣言でもあったわけで、先見性のある地方の首長の一部は既に気がついていたはずであります。そして、平成11年、市町村合併の法律があめとむちの改正となり、今日に至っているわけであります。

土光臨調時代では、その専門委員や参与の人たちは補助金行政の撤廃を強く主張しておりましたが、私はそれでは過疎の地方はどうなるのだ、到底やっていけないではないかと反論したことを記憶しております。地方分権などという耳ざわりのよい言葉は、裏を返せば国はお金がないから、地方は自立してくださいよという意味に解せるわけであります。今回の一島一市の合併はまさにこの延長線上にあるわけですから、およそ合併後の佐渡市の将来像は必ずしもバラ色ではないことは明らかであります。ただ、少ないチャンスかもしれませんが、法定協の決定に高野市長は縛られることなく、高野市長の優秀な頭脳と英断で新生佐渡市が起死回生の逆転打を放つ可能性も残されております。そのためにはさまざまな反対や異論が出てくることが予想されますが、それをどうはねのけていけるか、高野市長の手腕にかかっていると私は思うのであります。まず、高野市長の合併についての認識と決意をお伺いいたします。

次に、この過程にかかわってくる民主主義に対する認識と政治責任についてお伺いいたします。現在の民主主義の出発はフランス革命だということは定説だろうと思えます。今や世界は民主主義、それもあのロシアを含めて自由主義的民主主義が主流をなしていることは多くの方が認めるところだろうと思えます。しかし、この民主主義が絶対的に政治の統治における真理かといえば、オルテガがその著書、「大衆の反逆」の中で強調しているように、愚衆政治に陥る危険性を秘めているものでもあります。あのエドモンド・バーグがフランス革命を考察する中ではつらつたる精神、着実に忍耐強い注意力、比較、総合する

さまざまな力、機略に富んだ判断力は真のデモクラシーの大前提だというようなことを述べております。

私がここで高野市長に申し上げたいのは、今回の合併でも、先ほど申し上げましたように、合併本来の意味がわかっていないにもかかわらず、10カ市町村当時一部の首長は民主主義の名をかりて権力による世論操作を行っていたと思われま。まさにオルテガやエドモンド・バーグが心配していたとおりでないかということでもあります。その結果どうですか。当時の首長や二役は、多額の退職金をもらいながら、現在も将来も政治責任をとることはありません。ここに現在の民主主義の怖さがあると私は思うのであります。改めて申し上げますが、私は民主主義にも欠陥があるということを確認した上で理のあるところに決する覚悟、その責任は墓場までつきまとうということを十分自覚する、その姿勢が必要だということでもあります。ただ単に多数決だけが民主主義と誤解している風潮は、本来の民主主義の理念とは必ずしも合致しないと私は考えます。高野市長の基本的な政治に向き合う姿勢についてお考えをお聞かせ願います。

次に、佐渡の景気の認識とその対策についてお伺いいたします。高野市長は、施政方針で景気の動向について明るい道筋にはほど遠い状況と述べています。しかしながら、その認識とは裏腹に景気対策に言及したものが施政方針には見当たらないことは残念であります。つまり佐渡の景気動向は即佐渡市の税収にはね返ってくるものであり、極めて重要であります。高野市長が佐渡の景気を本気で心配しているとするれば、9月定例会に向け景気対策を含めた補正を考えるべきだと思いますが、いかがお考えですか。お尋ねいたします。

次に、離島特区についてお伺いいたします。離島特区、つまり離島という特殊事情を考慮した国の制度に乗って佐渡の再生を図ろうというものであらうと思えます。施政方針をお聞きいたしますと、1次産業については佐渡ブランドの確立と付加価値を高めると具体的に述べていますが、他の分野については具体的な言及がなく、不明確であります。したがって、特区のイメージがわからないわけですが、どのような離島特区にしたいと考えているのか、一步踏み込んだ具体的なご説明をお願いしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いします。観光は、自主財源確保の上からも佐渡市にとっては最重要政策の一つであります。高野市長は、施政方針の中でアクションプラン、佐渡百選及びときめきの佐渡観光推進事業などを挙げていますが、そのような従来型の考えではまたぞろ企画のための企画に終わるおそれがあると思えます。私は、当面はまずスポーツや芸術文化関係の大学の合宿などの誘致、特に昔と違って今は春合宿が盛んでありますから、2月、3月の佐渡観光の暇な時期に来てもらうように積極的に働きかける必要があると考えます。そのためには観光課を独立させ、課長が先頭に立って営業マンとなり、首都圏の大学をターゲットに合宿用の商品をつくってPRすべきであります。また、地下鉄などの中ぶり広告も有効かと思えます。さらに、観光協会も一本化し、佐渡汽船の両津港の改札口周辺に案内所と事務所を設けてお客様のサービスに努めること、これが直近の対策ではないかと思えますが、いかがでございますか。それができて初めて佐渡百選などが生きてくるものであって、職員と観光協会が金井の庁舎内の奥座敷に引っ込んでパソコンだけを眺めていたのでは、いつまでたっても佐渡観光の伸びは期待できないと思えますが、高野市長のお考えをお聞きいたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。ついこの間長崎での女子児童が同級生を殺害するという出来事は余りにもショックな事件でありました。高野市長が施政方針で述べた心豊かで創造性に富んだたくましさを持てる教育、それよりも私は忍耐力を鍛え、我慢のできる教育が何よりも大事だということにも

うそろそろ私たちは気がつくべきだと思います。そのためにははだしのスポーツ、つまり相撲、柔道、剣道、空手など暑さや寒さの中でもはだしで耐え、我慢できてこそ仲間のつらさや悲しみが自分のことのように思えて、そこに真の友情が芽生え、心豊かな教育が生まれるのではありませんか。市長のお考えをお聞かせ願います。

また、週5日制教育も大きな間違いだと私は思います。極論すれば、単にテレビゲームの時間をふやすにすぎないことは事実として証明され、多くの批判にさらされています。佐渡の高校入試のレベルはついに県下最低になりました。学力の低下は必至であります。私が既に8年前からそのことを指摘してまいりましたが、結果はまさにそのとおりではありませんか。私は、土曜日は半ドンで十分だと思います。物理の恩師がいますので、言いにくいのですが、ゆとりというのは物理的時間の長さではなく、文字どおり忙中閑あり、子供たち自らの工夫による短い時間であってもそのゆとりこそが心のゆとりであり、大事ではないかと思えます。高野市長が強調する基礎学力の底上げは、週5日制の廃止から出発しなければ、きれいごとだけでは目的を達成することができません。学習意欲向上授業というのがあるそうですが、それに取り組んでいる中学校は成果を上げていると私は聞いております。かつては大学合格率の高かった佐渡の教育の復活のためにも、小中学校において法律で許される範囲で佐渡市独自の教育施策を検討すべきだと思いますが、高野市長のお考えをお聞きいたします。

最後に、佐渡市の行政改革についてお尋ねいたします。高野市長は、施政方針で市町村合併は最大の行政改革と言われていると述べていますが、まさに正しい認識であることは既に指摘したとおりであります。また、同時に佐渡市においても行政改革を日々行う決意であると力強く宣言していることも政治姿勢としてはまさに正しいと思えます。ところが、職員の人材育成については具体的に述べておりますが、最も重要な組織機構改革についてはお題目だけで具体的な指針が示されていません。今佐渡市にとって必要なことは、人材育成もさることながら一刻も早い組織機構の改革を行い、歳出を抑えることであります。

そのためにはまず第1に支所の統合、温泉など90項目以上に上る施設の民間委託や売却などによる整理が急がれます。また、学校や保育所などの統廃合も避けては通れません。

第2には、人員の再配置を含む削減計画の早期の策定であります。つまりかつて国の臨調で実施し、現在も続いていると思えますが、国がやっている5カ年計画などよりももっとドラスチックな計画を今年度中に作成し、来年度予算に反映させなければなりません。結論的に言えば簡素で効率的な組織機構とはチープガバメントと言うよりほかありません。そして、このことはすべての政治家、行政マンは百も承知であります。問題は、それを実行できるかどうかということであります。高野市長は、新生佐渡市の基礎づくりに全力を傾けるということですから、歴史に名を刻まれるような初代の市長となるべく敢然と立ち向かってほしいと思うのであります。行政改革に対する決意と方針をお聞かせ願います。

最後に、繰り返して高野市長に申し上げますが、歴史という書棚から初代の市長として引き出されたとき、後世の佐渡市民から評価される政治姿勢であることを期待して政和会を代表しての質問といたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 政和会、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 政和会代表の猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

平成16年3月1日、念願の佐渡市が誕生したわけであります。この合併を契機に佐渡の思い切った飛躍を図りたいという島民の願い、これが幾多の困難を乗り越えた島民総参加の合併となって成就したというふうに見ております。合併の効果を見きわめ、社会の変化に素早く対応しながら人材を有効に活用し、佐渡市が抱える問題を解決しなければなりません。猪股議員がおっしゃっておられるように、合併はすべてを解決する魔法のつえではないわけであります。このことは当初から当然わかっておりましたし、金銭的な問題だけで佐渡の場合は合併したのではないということだけは我々も意識の中にきっちり持つておかなければいけないというふうに思います。この大きな事業がなされた後、これから皆さん方と一緒に佐渡は進んでいくわけでありますが、先ほどもお話ししましたように、ぜひお力をおかしいたいて一緒に前へ進みたいというふうに思います。

さて、民主主義の認識と責任の所在についてということではありますが、民主主義に対して論を進めていこうとおっしゃるということではなくて、恐らく佐渡のこれからについて民主主義の位置づけというのはどういふふうにあるべきか、我々はどういふふうに民主主義と向き合っていくといいのか、佐渡はその中でどういふふうに進んだらいいのかというふうなお問い合わせだというふうに思います。基本的には民主主義であるべきだというふうに思います。確かに議員がおっしゃられたように、いろいろ論を尽くされてきた民主主義のあり方がそのまま佐渡の民主主義と同じかということになりますと、いろいろ問題もあるというふうに思います。しかしながら、基本はやはり市民が、あるいは島民が考えていることを政治の場で具現するということであるように思います。その仕組みの中に議会民主主義か、あるいは直接民主主義か、あるいはその中間なのか、あるいはまた別の方式があるのか、そういうふうな選択がたくさんあるのであろうと思います。確かに民主主義の怖さというのは十分理解しながら、我々はそうはいいながら住民と一緒に進んでいきたいというのが私の考え方でございます。

それから、景気の認識とその対策について、厳しい景気対策の欠落をついていただきました。確かに私もこの問題については明言できない、約束できないことが非常に辛いわけでありますが、施政方針で書いたことは当面对症療法的な景気浮揚策が我々にとって本当にすぐとれるのかどうかということでございます。自信があればすぐ記載し、実行したいのでありますけれども、なかなかそういうふうにはいきません。ただ、やるべきことはやはり島民が奮い立つような、よし、これなら自分たちも一緒にやれるのではないかという策がどこにあるのかということの模索のもとにあの施政方針が出たわけであります。例えば飛行場の解決、これはそれだけを聞きますとただ飛行場ができるだけということではありますが、先ほども申し述べたように、すべての佐渡の産業に影響を与え、かつイメージとしてもみんなが次の未来が明るくなる、そういう方向でそれが民間の投資についても前向きに行われることによっていろんな施設の改善や、あるいは銀行の融資の問題、すべてに関係があるというふうにして申し上げたわけであります。残念ながら対症療法的な景気対策については確かにあの施政方針の中では申し述べておりません。しかし、大手中心の景気回復は恐らく曲がりなりにも次には新潟、佐渡と影響を及ぼすのではないかというふうに思いますし、それに向かって観光なら観光の準備をしていくと、あるいは佐渡の1次産業や2次産業、その今までなかなか取り払われない壁や制限的なものについては特区や、あるいは行政が一本化したことによって少しずつ解決するというように対応せざるを得ない。限られた財政事情の中で厳しく限られた財源をどう

いうふうには有効的に利用できるかという悩みが非常に大きいわけであり、皆さん方のお力もおかりし景気対策についてはいろいろお知恵を拝借したいというふうに思います。

離島特区につきましても、さきの梅澤議員にお答えしましたけれども、確実にこの規制がこうやればなくなるということをしつこく頭の中にあるわけでもございません。例えばという話で申し上げれば、トキの周辺のある地域については生産調整がクリアされる、あるいは環境基本条例については取り締まり権を持つようにすると、あるいはちょっと陳腐でありますけれども、漁港区域内での自由な建設事業ができる、それによって別の産業が興せるとか、いろいろ提案はあるのですが、まだ本格的なものは、これという取り上げてもらえるに至るものは現在ないような状態です。ぜひ皆さん方のお知恵、アイデアでみんなと一緒に佐渡がどう規制を緩和されたら前向きに進めるのかという考えをお聞かせいただきたいというふうに考えています。ただ、これにつきましてはできるだけ特区の別の組織で議論をする場をつくりたいというふうに思っております。

観光振興につきましては、ご質問のように観光産業は佐渡における最重要案件産業でございます。観光業者が単に利益があるだけでなく、多方面に特に経済波及効果の非常に大きい産業として知られているわけであり、聞くところによりますと、3倍、4倍のインカムに対する波及があるというふうに思われています。特に1次産業との関連につきましては、観光産業と1次産業が手と手を取り合って新しい佐渡のニーズ、食の文化やそういうものをつくり上げていくということであるわけでありまして、これも短期、長期にきっちり分けて行政の分担すべき役割を果たしていかなければいかぬ。今までどおりキャンペーン続ける、これはやらざるを得ないというふうに思います。しかし、長期的に佐渡に来る人たちに何を提供していかなければいかぬかということは行政としてしっかり考えていく。

例えば具体的に言いますと、一つにはいろんな機関からのご指摘もあられるようにもてなしの心が足りないということがあります。これは、今までは観光業者だけが利益を上げているので、自分たちは関係ないというふうに思っておられた島民の方が非常に多くございます。それは、行政の手でぜひそうではないことをアピールし、島民こそ温かく迎え入れる環境をつくっていくべきだというふうに思います。

また、先ほど申し上げたように、1次産品との連携がなかなかうまくいかないことであれば、これも県と一緒にやっておりますけれども、そのネットワークを通じて提供する産品をできるだけ地場産品と結びつけた産品を提供する。しかしながら、そうはいつても季節変動が非常に大きくて疲弊化したホテルあるいは観光業者の立場からいえば、なかなかそれがうまくいかない。シェフといいますか、板前自体を常時採用し続けることもできないというふうになったりすれば、やはりどうしてもある程度プリクックといいますか、あらかじめ手を入れた業者品を使わざるを得ないということもあります。ですから、それはそれとして旅館の周辺の小さなレストラン、こういうところは地域産品を多く使えるわけでございますので、ぜひそういう形でホテルのサイドからもお泊まりになった人に対してご案内をすることによって、お客さんが多様なニーズを満たすことができるようにしていただきたい。

ただ、これはご自分のところに来られた人を自分の館から外へ出すわけであり、いろんな問題がありますが、リピーターをふやすという立場からぜひ協力をお願いするとか、できるだけ具体的に進めていきたいというふうに思いますし、猪股議員がおっしゃられたような観光ばかりではなくて交流人口をふやす具体的な考えは、ぜひそのアイデアをいただきまして対応したいというふうに思います。それにつ

きましても、後でも出てきますが、組織がまだなかなか対応できないような状態でございます。ご存じのように組織が大きく変わって、職員もそんなに楽に仕事をしているわけではございません。もうちょっとお時間いただいて組織を大きくつくりかえるということをやっていくつもりでありますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

さて、教育についてでございます。教育は、猪股議員おっしゃられたように、忍耐力を鍛えて我慢のできる教育ということでございまして、当然私どももそういうふうに思っております。特に教育については我々の子供たちが社会へ出る予行演習をする場所だと、社会へ出てつまづかないための社会とはどういうところであるかということ教えるのが教育だというふうに思っています。ところが、現在の教育は、私は知らないでそういうことを言ってはまずいのですが、どうしてもやっぱり先生方も頭の中で教えたり書籍の中、教科書の中だけで教えるという風潮がもしあるとすれば、それはぜひ、ここに教育長もおられますので、新しい社会に適應するような、きっちり生活できるような子供たちを育てる、ありのままの社会もそれなりに感じさせながら、たくましくて社会に適應する子供たちを育てるように忍耐力をつけさせるということをお願いしたいというふうに思います。その中に恐らく佐渡独特の教育というのも生まれてくるのではないかとこのように思っております。

行政改革の具体的推進、皆さんの代表の議員の中からもこの話は出てきました。組織改革を一刻も早くやらせていただいて、民間委託や削減計画をつくりながら前へ進みたいというふうに思います。ただ、ドラチックなチープガバメントをつくるというのは、目標としてはよろしいのですが、なかなか難しい問題もございまして。本来はそうあるべきだということに思っています。しばらくはしかし各地域から合併を仕上げた経緯がありまして、これにつきましてはそれぞれの地域の皆さん方もこの議会議員として出られておられるわけでございます。その件についてこれからも論議を深めて新しい市の行く道を模索していきたいというふうに思います。

これでご質問いただいた項目は一応終わりましたが、口足りませんが、答弁といたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で政和会、猪股文彦君の代表質問は終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時49分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、市民クラブ、小杉邦男君の代表質問を許します。

17番、小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、代表質問をいたします。

合併した今、島民は新生佐渡市政に大きな期待と、また不安を持って注視をいたしているところであります。本市議会は、そのような市民の心にこたえるよう、真剣な議論を通してその負託にこたえる責任を持っていることをお互いに自覚することをまず訴えたいと存ずるところであります。

そこで、私は市民クラブを代表して高野市長の政治姿勢並びに政策についてただしてまいりたい。市政

は、市民にとって不偏不党でなければなりません。決して特定業者を利するようなものであってはならないことは論をまたないところであります。

ところで、巷間では高野市政はどうも特定業者を利するような政策のかじ取りをするのではないかと危惧する話があるところであります。いやしくもこのような非難を受けるような市政であってはなりません。さきの市長選においてもあなたへの支持は有権者を半ばするものでありました。これは市長、あなたに対する衆人環視の大きいことを自覚し、市民の立場に立つ公正な市政運営が求められていると認識しなければならないと申してよろしいと存じます。そこで、高野市長の市政執行に当たっての基本的な政治姿勢を問うものであります。答弁を願いたい。

次に、高野市政の現今の、さらには将来を見通した政策についてただしてまいります。佐渡市合併は、残念ながら佐渡の将来像が具体的にきちんと示され、十分な住民論議を通して市民が納得して実行されたものではありません。したがって、市民は自分たちの生活が合併によってどのように変わるのか非常に不安を抱いているのが現状であります。市政は、今後市民のこの不安解消にこたえる責任があります。市長は、どのような施策をもってこれにこたえていく考えであるのか答弁を願いたい。

次に、合併時の住民説明会では合併すると財政は強化をされてサービスはよりよくなります、だから合併をいたしましょう、このように住民を説得をし、私はあえてこう申したいと思うのです。無理やり合併を果たしたところではありますが、昨日提案された佐渡市初の予算においても財源に不足を来して、その編成に難渋するという事態が出来しているところであります。佐渡市財政は先が思いやられると非常に心配をいたすところでもあります。さきに平山県知事は、財政の合併特例は当てにならないと知事自らが期せずして本音を漏らして新聞なりになったところではありますが、合併10年の財政保障も特例債の7割の交付税算入も絵にかいたもちにならないか大変に危惧をいたしているところであります。今後においても財政は厳しくなることはあれ、好転する展望は決してありません。したがって、今よりサービスはよくなると約束をしたサービスも早晚切り下げて、予算の玉合わせをする以外に方法はないと考えるところではありますが、どうでしょうか。財政は強化され、サービスはよくなると夢を抱かされ、合併させられた市民に先頭に立ってその合併の旗振りをいたした市長、あなたは胸を張って約束は履行すると伝えることはできますか。回答を求めるところであります。

次に、合併後の旧市町村地域は当然に均等な発展策を求めているところであります。周辺部が置いてきぼりを食って衰退するのが合併自治体の通例であります。したがって、周辺部は特に政策的に力を注いでその衰微を防止をする積極的な対策が必要であります。周辺地域住民の将来の民生安定に市長、あなたはどのような施策を実行していくのか具体的に明らかにしていただきたい。

次に、合併時に協議をし、決定された建設計画は地域の住民議論はほとんどなくして、当時の各市町村の総合開発計画等を丸投げしたものにすぎないと申してよろしいと存じます。特に計画の中の合併特例債適用事業については、事業数にして基金、積み立ても含めて35事業、事業費として6,700億円という莫大なものであり、財源は特例起債420億円という大きな借金をするものであります。このことが合併10年後、すなわち平成25年には借金総額が1,000億を超える額に達することになるのであります。したがって、10年後の単年度予算に占める公債、借金返済額は100億円を超えて、歳出に占める割合は22%を超える、こういう異常な事態を招くことになるのであります。これは、明らかに財政破綻と言わなければならないと考

えるところであります。このような財政問題が明らかになるところでありますから、建設計画は改めて全島的な視野に立って計画事業の地域的配置、その必要性の有無、財政的な見通し等々を全面的に見直すことを指摘いたすところであります。それでも市長、あなたはこれを計画どおりに実施をするお考えでありますか。建設計画に疑問を持つ市民に率直に答えていただきたい。

次に、市役所の新設計画について申し上げたい。市役所建設は、30億円を超える莫大な費用を要するものであります。市役所は新設の必要はなく、この佐和田庁舎をも含め既存の庁舎を利用する分庁方式で利用市民への対応は十分可能であります。30億円は節減をして急がれる福祉施設、なかんずく介護施設等の建設に回すことが島民の強い要望であると考えますが、どうでしょうか。市長の答弁を求めるところであります。

最後に、高齢者福祉は解決が迫られる佐渡市政の喫緊の課題であります。特に施設介護を求める要介護者に万全に対応できるように介護施設の増設が急がれるところであります。さきの建設計画の見直しでこの急ぐ介護施設の増設に力を入れられるよう強く求めるものであります。具体的な提示と高野市長の明確な答弁を期待をして代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 市民クラブ、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの小杉議員の代表質問にお答えいたしたいというふうに思います。

まず、政治姿勢についてでございます。先ほどもご質問ありましたが、私は市政とは、当然のことでありますけれども、市民本位でなければならず、またその運営は常に公正、公平が求められ、小杉議員がおっしゃるとおりに主義主張に偏ることがあってはならないというふうに考えております。したがって、少数意見であろうとそれが市民にとってよりよき政策であれば、積極的にそれを登用していくということをお誓いいたします。

さて次に、市民の不安をかき立てた合併、これは佐渡の将来像が描かれていないからだというふうにおっしゃられた件でございますが、合併協議の中でビジョン検討委員の皆さんに佐渡の将来ビジョンを検討していただき、それをベースに新市建設計画を策定して、その中でその時点のデータをもとに可能な限りの見通しにより将来10年の財政計画を策定したわけであります。その後予定外の交付税の減額などにより、16年度予算編成においても計画と比較して歳入不足のため、基金の取り崩しによって収支を合わせざるを得ない状況にはあります。したがって、建設計画どおりの事業がそのまま実現が可能かという非常に厳しい状況ではあります。計画の中身を精査し、限られた予算の中で地域の皆さんのご意見をお伺いしながら、また議会建設計画等調査特別委員会のご審議をいただきながら施策の実行を図っていきたいというふうに考えます。特にパブリックインボルブメントと申しますか、できるだけ住民の方には当初からこの問題についてご提案申し上げ、ご理解をいただいて進んでいきたいというふうに考えております。

次に、合併すると財政は強化され、サービスはよくなると住民に説明し、合併を果たしたが、本当にそうなのか具体的に明らかになるということでございます。議員がおっしゃるように無理やり合併したとは思いませんが、それでも確かに一部財政が強化され、サービスは厚目になるというふうに説明したことも事実だったろうというふうに思います。正確に言うとそういう説明はしていなかったのではないかと思うの

ですが、しかしながら住民はそういうふうにとって合併について理解しているというふうに思います。

財政につきましては、本年度の国の地方財政計画のとおり、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせてマイナス12%の削減ということでございます。ただ、合併しないで今の状況を迎えたときの状態に思いをはせることはあっても、もう既に踏み出したことでもありますので、我々はそれに対応していかなければいかぬというふうに思います。

一つお問い合わせありました合併により負担が軽減されたもの、サービスがよくなったものの例でございますが、固定資産税が標準税率100分の1.4に統一されました。保育料は、各階層とも低い額に統一ということでございます。出生祝金は、第1子から現金5万円という形で支給されることになりました。可燃ごみの収集回数は、週2回から3回に統一しました。基本健診手数料は、500円から1,300円となっておりますものを500円ということで統一しました。道路照明、防犯灯維持管理費は、今までばらばらでございましたけれども、佐渡市負担ということで統一しました。

しかしながらまた、サービスが低下したのもございます。それを申し上げます。個人住民税均等割は2,000円から2,500円に。これは、人口5万以上50万人未満の市の場合は、税法改正により16年度から3,000円になるということでございますが、現在は2,500円ということでございます。介護保険料は月額2,500円に統一。両津、佐和田、相川、金井は減額となり、それ以外は増額となりました。これは、15年度の比較でございます。3番目に、前納報奨金の廃止が行われました。バイクのナンバープレート再交付弁償金は500円に統一されました。新穂、小木は従来は500円、それ以外は増額でございます。

最後に、なかなかつじつま合わせをするのは難しゅうございますが、交付税の減額、その他市税の収入減の中でできるだけ頑張っていきたいというふうに考えております。ご了承ください。

さて、合併後の旧市町村地域が均等な発展策を求めている、どのようにして実現を図るのか、特に辺地につきましてはその不安が強いというふうなお話がありました。旧市町村の地域単位に設置される地域審議会がございます。ありきたりではございますが、建設計画に関して意見を出していただきながら、さらに佐渡全体としてのバランス、地域に根差した文化や地域の特性を生かした産業の振興、財政の調整を図りながら施策を進めることが必要であります。

それから、合併時に協議、決定された建設計画についてお問い合わせがありました。これにつきましては、このような情勢の中で改めて全面見直しが必要ではないかと、それとも市長は計画どおりにこれを実施するつもりかとのお問い合わせでございます。財政的な裏づけを見直す必要がある以上は、それに伴って建設計画の中でこの建設が本当に佐渡市として必要なものかどうか、全体的な見地から住民が要望しているものかどうかを検討しながら今後見直す必要があるということは言うまでもありません。ただし、建設計画そのものを根本的に見直すというよりは、財政計画の見直しに合わせて建設計画等調査特別委員会などのご意見を踏まえてこれは真剣に検討していくということでございます。

市役所を莫大な事業費を使って新設する必要はなく、既存の施設を利用する分庁方式で住民対応は可能ではないかというご意見でございます。合併後新たに建設する本庁舎の位置は、合併協定書におきましては金井町千種沖地区とされております。この協定を尊重する必要があると現在では考えておりますし、この協議の内容を確認しながら、その実現に向けて検討を続けるということがまずは先決であるというふうに思います。その検討過程においていろいろご意見も出ようと思われま。当然に財政状況の調整も必要

であって、そのことを踏まえながら進めさせていただくというご返事を申し述べさせていただきます。

高齢者福祉は市政の喫緊の課題であるが、特に施設介護を求める待機要介護者に万能の対応をというご質問でございます。議員ご指摘のように、高齢化率34%の本市において高齢者福祉は私も市政の非常に重要な、かつ急ぐべき課題であると認識しております。いわゆる特養の待機者が平成14年1月現在で県の調査では全島で399人という数字が出ておりますが、現在では恐らくおおむね500人を超す数字になっているのではないかと推測しております。市民から特養を始めとする介護関連施設の増設を希望する声が多いことは十分存じております。そんなことから平成15年度には両津地区で島内初めての痴呆老人を対象にしたグループホームが18室、デイサービス20床を民間法人にお願いし、建設したほか、金井のデイサービスの増床、小木のショートステイの増床を行ってきたところであります。また、赤泊地区では社会福祉法人が平成16、17年度の2カ年間で個室対応の特養、入所は50室、ショート20室を建設することとしており、その支援のため所要の予算措置を講じたところであります。また、両津の海府地区でも定員8名のデイサービスを建設することとしているところであります。

なお、今後については新市建設計画を精査しながら順次特養、デイサービス、グループホーム、ケアハウス等整備を進めていきたいと思っております。

さらに、さっきの特区の提案の中に今までにない、既存のシステムでない施設サービスができないかと、その規制が緩められないかということをご提案するつもりであります。

これで小杉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で市民クラブ、小杉邦男君の代表質問は終わります。

次に、公明党、本間千佳子さんの代表質問を許します。

42番、本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） 連立政権に参加して4年8か月、公明党は地方と連携を保ち、休むことなく連立与党の一員として日本のかじ取りに力を尽くし、政府を大きく支えてまいりました。大手の金融機関が破綻するなど金融危機が叫ばれていた当時、あえて政権に参加をし、政治の安定と改革を掲げ、切れ目のない適切な経済運営に尽力を注いでまいりました。これまで困難とされていた数々の構造改革を着実に進めてきた結果、経済の再生に成果を見ることができるようになってまいりました。主に生活に密着した政治に取り組み、今までは後回しにされてきた福祉、環境、教育、人権、文化など私ども生活の現場で求めている分野に光が当てられるようになってまいりました。例えば児童手当の拡充、奨学金の大幅拡充、交通バリアフリー法、循環型社会形成推進基本法、文化芸術振興基本法の制定などまさに暮らしに密着した施策や法整備を続々と実現をしてまいりました。その中におきまして地方議員は生活者とともに語り、現場の声を聞いて走り回り、市政はもちろんのこと声を政治に反映させていくことが課せられた私どもの役目ととらえさせていただいております。

本年3月1日、佐渡は10カ市町村が一つの束ねになって力を集合した佐渡市の誕生を得ました。住民お一人お一人におかれましては、さらなるエネルギーがわいていることと考えます。与党公明党は、初代高野佐渡市長の手腕に期待を寄せ、佐渡市勢の発展に労を惜しむものではありません。そこで、佐渡の事実を直視した上での一つ、佐渡市における高齢社会の施策、二つ、地域を挙げての少子化社会の取り組み、

三つ、佐渡の産業振興についての3点にわたり市長の施政方針に照らし合わせ、ご所見をお尋ねいたします。

我が国の平均寿命は男性78.4歳、女性85.3歳であり、ともに世界第1位にあります。しかも、佐渡地域の高齢化は全国や新潟県全体の進行よりさらに早く、全国の65歳以上の老年人口比率が平成27年で25.2%と見るところを大きく上回り、34.7%と予測をしています。出生率においては低下傾向をたどり、少子化は進行する方向にあります。こうした現状から目指す施策は元気で長生きの長寿社会であり、健康で自立して暮らせる期間を延ばす方法の一つに地域に介護予防サービス拠点を整備する介護予防の充実であります。さらに、高齢社会に対応した歩いて暮らせるまちづくりの推進を求めるものであります。市役所、各支所、病院、商店街などの周辺に高齢者住宅など居住空間を優先的に確保して、生活の機能が集約されたまちづくりを求めるものであります。

サラリーマン層や女性層においては、生活習慣病対策を充実させ、子宮がんなど発症低年齢化を防ぐために20歳からの検診普及や健康推進、食生活推進の支援強化を求めるものであります。また、女性の人権を守る上からも女性専門外来の設置が必要です。健康にアドバイスをする相談窓口を公立病院から設置をしていき、女性の気持ちを、健康を理解をしていくという設置に市長の考え方を伺いいたします。

少ない子供を守り、出産意欲をはぐくむ環境づくりについてご意見を求めます。その中でブックスタートは地域活性の運動とも言われ、子供たちが健やかに育てば地域も発展するとして、保健センターなどにおいて健康診断時に保護者、赤ちゃんに絵本が手渡される取り組みを我が政党は称賛しています。いわゆるブックスタートとは英国で始まり、日本に紹介されて3年目を迎えており、自治体でも取り上げるようになりました。実際にまだ言葉を持たない乳児が絵本を通じて懸命に声を発しようとして何かを訴える、手足をばたばたさせる、大人はその感情を受けとめようとする、まさに親と子のコミュニケーションの場ができるという運動であります。ほかに読み聞かせ、朝の読書運動など本を通して情操教育をする運動の輪は広がっているところです。乳幼児からのブックスタートを佐渡市におかれましても取り組みたいと考えている次第です。

先ほどの佐世保で起きた小学校6年生女児の事件など子供の犯罪に胸を痛める折、地域を含めた行政と一体となった子供に対する環境づくりが急務であることを実感いたします。地域の安全を守り、命の大切さを日ごろの社会生活で示すためにも街灯の設置、防犯灯の整備などを求め、加えて通学路や園児の通い道には子供たちに心配りのある姿勢を私ども大人が見せていきたいと考えるものであります。

これらのことを背景に新年度予算に盛り込まれているところの次世代育成支援計画の取り組み姿勢を確認をさせていただきます。昨年7月に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を作成し、公表しなければならない。国は、それをベースに就学前の教育と保育を一体とした総合施設をプランしようとしております。下げとまらぬ出生率や子育ての負担感、不安感、深刻な児童虐待などに象徴されるように、子供をめぐる環境づくりは欠かせない課題です。次世代育成に何ができるか真剣に問い、行動を起こさなければなりません。少子化対策の市長のご決意のほどをお伺いいたします。

市民の生活基盤になる佐渡産業の振興を地の利の上から考えますと、自然環境をもととした観光産業、そして目新しいIT産業が挙げられます。観光に対する組織は数多くあります。一向に入り込み数が上がっていかない、姿が見えてこないのが現状であります。そこで、庁舎内に佐渡観光戦略本部を設置して問

題点を収集した本腰を入れた取り組みを求めます。

公明党は、今までに自治体にIT講習を促進させ、だれもにITに親しんでいただける情報、知識習得の場を提供してまいりました。専門家から佐渡は天気図のような無線の周波に恵まれている、国内外ともに日本で初めての特殊地域にあるということを知られました。佐渡産業の分野を広め、チャンスを見逃してはならないと思うものであります。市長を始め住民皆が佐渡の財政基盤を整えることに努め、自然文化豊かな佐渡市を世界にもアピールをし、意見交換の労を惜しむことなく佐渡構築に力強く取り組まれることを望みます。

以上、公明党の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 公明党、本間千佳子さんの代表質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、公明党、本間千佳子議員の代表質問に対するお答えを申し上げます。

最初に、健康長寿、介護予防の取り組みについての生活圈地域に介護予防サービス拠点を整備する考え方ということでございます。本市の高齢社会に対応した施策の一つとして、介護保険のお世話にならないでもいようと介護予防のための事業やサービスの充実を図っている、そういう状態ではあります。議員提案の介護予防サービス拠点の整備であります。今新しい施設というのはなかなか難しいのでございますが、既存の空き家、空き施設等を活用しての生きがい活動支援通所事業は可能であり、現在も行っておりますし、今後もそれはそれで整備を進めてまいりたいというふうに考えております。また、歩いて暮らせるよう商店街の付近に市営住宅ということでありましたが、用地の確保や新市建設計画等の関連から今後検討させていただくようにご理解いただきたいというふうに思います。

生活習慣病対策につきまして、発症低年齢化を防ぐ検診の普及、健康推進、食生活推進の支援強化についてのお問い合わせでございます。近年がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の増加及び発症低年齢化が大きな課題となっております。このことから厚生労働省では生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防するための1次予防に重点を置いた21世紀における国民健康づくり運動を推進しております。佐渡市におきましても生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の課題について、食生活、運動、休養、心の健康づくりなど生活習慣に関する正しい知識の普及、定着を図り、市民一人ひとりの健康の増進に対する自覚を高め、日常生活での実践を促進し、地域住民の生涯を通じた健康づくり活動を展開したいというふうに思っております。

去る5月17日には、島内食生活改善推進会や健康推進会など16団体で組織する佐渡市健康推進協議会を設立いたしました。この協議会は、生活習慣病の第1次予防に重点を置いた健康づくりのための食習慣の改善運動を始め、地域ぐるみの健康づくりを展開していく重要な役割を担っていただいております。また、老人保健法に基づき市民の健康の保持と適切な医療確保を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療を目的とした基本健康診査を始めとする各種がん検診は、年齢、心身の状況に応じ職域や地域において健康保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えるべく、医療や社会福祉その他の関連施設を積極的に推進しております。今後は、市民の健康増進の総合的な推進を図るため、健やかで思いやりあるまちづくりを目指し、福祉、医療との連携を強化しながら制度の普及と環境整備に努めてまいります。

それから、女性専門外来の設置についてでございますが、現在両津病院においては火曜日と金曜日の午後、週2回ですが、佐渡総合病院からの医師派遣により婦人科外来を行っております。女性層に対して専門医を配し、対応する体制を整備することは、佐渡の医師確保が困難な状況と小規模公立病院ではその設置はなかなか困難であろうかと思っております。この問題につきましては、中核病院である佐渡病院の建設もそろそろ近づいております。そこの関連の中で検討させていただければというふうに思っております。

それから、健康診断時に保護者、赤ちゃんに手渡しされているブックスタートの取り組みについてでございます。現在金井地区の図書館が主体で実施していますゼロ歳児健診の際、ブックスタートバッグ、これは中に絵本、絵本紹介パンフレット、図書館利用申し込み用紙など一式を詰めた封筒が入っているのですが、これをプレゼントするものであります。金井地区のこの取り組みは、親子連れに大変好評であることから、子育て支援活動の一環としてよりよい親子のふれあいや幼少時の読書の啓発のために今後とも推進していきたいというふうに思っております。

子供や地域の安全を守る街灯、防犯灯の整備につきましてでございます。従来の街路灯、防犯灯については、修繕料や電気料を地元で支払い、設置や維持管理を行ってきた地域と行政が設置及び維持管理を行ってきた地域があります。そして、その手法はさまざまでありました。しかし、合併により全地域、括弧がついているのですが、国、県道道路照明等は除きますが、全地域の街路灯、防犯灯の設置及び維持管理を佐渡市で行うこととなりました。新設につきましては、地域間の不均衡が生じないように調整し、通学路及び住宅街灯を優先に整備を進めております。また、維持管理につきましては電気料はもとより老朽化が進んでいる灯具も数多く、ことしは予算額は4,400万円余りとなっておりますことをご案内申し上げます。

通学路については、児童生徒の安全の確保が何にも増して大切という観点から、毎年新入学児童を迎えた1学期中に危険箇所等ないかどうかの調査を各学校で実施し、危険箇所に近づかないように指導する等対応しております。ただ、歩道のない道路や狭い道路、信号の設置が望まれる箇所等施設面の改良が求められる場合もあります。これら施設面の改良は財源の問題もあり、一朝一夕にはなかなか解決できませんが、必要性の優先度や対策の実行可否を考察し、さらに安全の確保に努めていきたいというふうに考えております。

次世代育成支援計画の取り組みについてでございます。本市における少子化対策の一つとして次世代育成支援計画の取り組みがございます。これは、全国的な少子化に歯どめがかからない現状から、国は昨年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、社会全体で集中的、計画的な取り組みを推進することとしております。この法律では、市町村が来年3月までに少子化対策、子育て支援に関する計画策定をすることを求められております。計画の内容としては、地域における子育て支援、職業生活と家庭生活との両立の推進、子育てを支援する生活環境の整備などを盛り込むこととなっております。本市も佐渡の特性を生かした佐渡市少子化対策行動計画、これは仮称でございますが、その策定を行い、平成17年4月から10年間でこの計画をベースにした少子化対策、子育て支援に取り組みたいと考えております。既にニーズ調査を終え、本年度の今後は民間の関係者も含めた委員会等で具体的な検討、協議を行い、計画策定に向けた取り組みを行うこととなっております。

さて、佐渡観光戦略本部を庁内に設置して取り組む考え方でございます。現在の佐渡観光の現状を見ると、ご指摘のような積極的な対応が求められていると思っております。当面は県の地域振興局、9の支所及び

佐渡観光協会などと密接に連携し、島内関連業者とも意思の疎通を図り、難局に立ち向かっていく考えですので、どうかご了承いただきたいというふうに思います。

佐渡をIT産業に結びつける考えはということでございますが、IT産業は近年、高速通信網の発達により新たな展開を見せております。高速通信網が整備された地区はパソコン等の利用により家庭にいながら仕事をする形態をとることが可能になり、人が地域に住むというビジネス戦略がとられております。IT産業の中には、製造という分野だけではなく、デザインメーカー、プログラム開発メーカー等あらゆる分野にわたる開発部門が都市ではなく地方へ進出し、ベンチャー企業として生まれております。佐渡にとっては、特に新潟―佐渡間のNTT回線に競合するバックボーンと申しまして、太い回線がこれから何とか引くことができまして、そういう環境をぜひつくりたいというふうに思っています。現在耳にすることが多くなったユニバーサルデザインの多くは、都市からの発想でなく、自然に恵まれた環境の中から人の使いやすさや環境と人のかかわり合いの深いものが生まれておまして、IT産業にかかわる人々を佐渡に受け入れる、あるいは佐渡で育てるということは非常に大事だというふうに思います。特にこの産業は自然との交流を求める雇用者が非常に多いことも考えて、佐渡の環境を日本で有数なものとして、同時に高速通信網をさらに充実させることにより産業の誘致が可能になるというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で公明党、本間千佳子さんの代表質問は終わりました。

これで代表質問は終わりました。

追加日程 議案訂正の件

○議長（浜口鶴蔵君） ただいま議案第49号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について市長から訂正したい旨の申し出がありました。

お諮りします。この際、議案第49号の訂正の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、この際議案第49号訂正の件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号訂正の件については、お手元に配付した資料のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号の訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3時42分 散会